

スポーツ庁委託事業

令和7年度 大学スポーツにおけるドーピング防止教育普及事業 報告書

大学生アスリートのドーピング防止教育に関するプロジェクト

一般社団法人 大学スポーツ協会 (UNIVAS)

大学生アスリートのドーピング防止教育に関するプロジェクト委員

令和7年度 スポーツ庁委託事業
大学スポーツにおけるドーピング防止教育普及事業
大学生アスリートのドーピング防止教育に関するプロジェクト報告

プロジェクト統括 川原 貴 一般社団法人大学スポーツ協会 副会長
友添秀則 環太平洋大学 体育学部

プロジェクトメンバー 岡田悠佑 明治学院大学 心理学部
岡出美則 日本体育大学 スポーツ文化学部
鈴木康介 日本体育大学 児童スポーツ教育学部
寺岡英晋 日本体育大学 スポーツ文化学部
内藤久士 順天堂大学 スポーツ健康医科学研究所
室伏由佳 順天堂大学 スポーツ健康科学部
(五十音順)

事務局

総責任者 池田敦司 (一般社団法人大学スポーツ協会 専務理事)
業務担当責任者 大橋信行 (一般社団法人大学スポーツ協会 安全安心部部長)
業務担当 笹原聖大 (一般社団法人大学スポーツ協会 組織運営部副部長)

目次

第1章 UNIVAS 大学生のためのドーピング防止教育教材の開発：対面及びオンライン教育による教育介入効果の検証	1
I. 事業の背景・目的	1
1. 本事業の展開	1
2. ドーピングの理論的・心理社会的背景	2
3. 教材の効果検証	4
II. 方法	5
1. 調査手順とリクルート	5
3. 倫理的配慮	6
4. 対象者の特性	6
5. 調査項目	6
1) アンチ・ドーピング知識確認テスト	6
2) ドーピング感受性（仮想ドーピング）	9
3) シナリオベース・ドーピング許容度尺度	9
4) ドーピング道徳的離脱尺度	12
5) クリーンスポーツとアンチ・ドーピングの認識	12
6. 分析デザインと解析方法	13
1) 分析デザイン	13
2) 解析方法	13
3) 効果量の算出	13
III. 結果	14
1. 知識確認テスト	14
2. 心理的指標	16
1) ドーピング感受性	16
2) シナリオベース・ドーピング許容度尺度	17
3) ドーピング道徳的離脱尺度	18
3. アンチ・ドーピングに対する意識	19
IV. 考察	21
1. 本研究の主な知見	21
2. ドーピング意図低減の意義	21
3. 教材の汎用性と普及可能性に関する検討	21
4. 個人差と教育の限界	22

5. 実務的示唆と活用モデル	23
6. 対面授業における教材活用上の留意点	23
7. 限界点と今後の課題	24
V. 結論	24
第2章 大学教員を対象とした UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材に関する印象・評価に関する調査	
I. 背景	28
II. 方法	28
1. 調査手順とリクルート	28
2. 調査内容	29
3. 調査手続き	29
4. 分析方法	29
III. 結果	30
1. 対象者の特性	30
1) 性別、学部・学科	30
2) 教員免許の有無	31
3) UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材活用・使用の有無	32
2. UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材に対する評価	33
1) 項目平均値	33
2) 項目回答割合	34
3. UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材に対する評価設問ごとのコメント・意見 (自由記述)	35
IV. 考察	42
1. 教育教材の教育的妥当性と現場適合性	42
2. オンデマンド教材及びスライド教材の特性	42
3. 教材改善への示唆と今後の展開	42
V. 結論	43
第1章・2章 引用文献	43

第1章 UNIVAS 大学生のためのドーピング防止教育教材の開発：対面及びオンデマンド教育による教育介入効果の検証

岡出美則¹, 岡田悠佑², 鈴木康介³, 寺岡英晋¹, 室伏由佳⁴

1. 日本体育大学 スポーツ文化学部
2. 明治学院大学 心理学部
3. 日本体育大学 児童スポーツ教育学部
4. 順天堂大学スポーツ健康科学部

I. 事業の背景・目的

本稿は、一般社団法人大学スポーツ協会（以下、UNIVAS）2023～2025（令和5～7）年度に受託した、スポーツ庁委託事業「大学スポーツにおけるドーピング防止教育普及事業」の事業成果報告である。本事業プロジェクトの目的は、大学生アスリート及びサポートスタッフにおけるアンチ・ドーピングに対する意識や認識を調査し、それらの結果を基にアンチ・ドーピング教育教材及び教育プログラムを開発することである。さらに、作成した教材及びプログラムを一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）が広く共有・発信する仕組みを構築し、指導者やサポートスタッフがこれらの教材を活用して大学生アスリートへの教育を実施できる環境を整備することにより、アンチ・ドーピング教育の普及を通じてドーピングのないクリーンなスポーツ（以下、クリーンスポーツ）の理念を大学スポーツ全体に浸透させることを目的としている。

1. 本事業の展開

UNIVASは、2023年度よりスポーツ庁委託事業「大学スポーツにおけるドーピング防止教育普及事業」を受託し、2023～2025年度の3年間にわたり「大学生アスリートのドーピング防止教育に関するプロジェクト」（以下、本プロジェクト）を推進してきた。初年度（2023年度）には、大学生アスリート及び学生サポートスタッフを対象としたアンケート調査の結果を踏まえ、部活動やクラブ、同好会、外部クラブチーム所属など、さまざまな形態で競技活動に取り組む大学生アスリート及び学生サポートスタッフ並びに関係者を主な対象とした「UNIVAS 大学生のためのドーピング防止教育教材」（以下、教育教材）を開発した。具体的には、クリーンスポーツに向けた価値観を、実際に起こり得る葛藤場面（エピソード）を通して考えることを目的とした「クリーンスポーツ・エピソード動画」（全15編）を制作し、大学生アスリートが自身の意思決定や行動を振り返る機会を提供した。これらの教材開発及び初期的な教育実践と介入結果の報告については、2023年度事業報告としてUNIVAS公式ウェブサイトに掲載されている(1)。

2年目にあたる2024年度には、前年度に制作したクリーンスポーツ・エピソード動画の一部を活用し、より多様な教育現場での活用を想定したオンデマンド型教育コンテンツの開発を行った。具体的には、同一内容を用いたオンデマンド動画と対面講義用スライド（台本付き）を、基礎編及び応用編（自己ベストの壁、ライバルとの差）から構成される3シリーズとして新たに作成した(1)。本教材は、大学生アスリートに加え、学生スタッフ、指導者、サポートスタッフ等、大学スポーツに関わる幅広い層を対象としており、スポーツに関わるすべての人がクリーンスポーツの価値を理解し、適切な知識、認識、意思決定の視点を身につけることを目的としている。

2. ドーピングの理論的・心理社会的背景

本プロジェクトでは、教材開発にとどまらず、実際に作成した教育コンテンツを用いた教育介入及び効果検証を行い、その有用性を検討した。具体的には、同一内容の教育教材を用いたオンデマンド型教育及び対面講義を実施し、それぞれの教育形態における教育効果を比較・検証した。教育効果の評価にあたっては、知識の理解度に加え、ドーピングに関する心理的側面に着目した。

ドーピング行動は、心理的要因と行動パターンが相互作用しながら形成される行為である。まず、ドーピングの理論的背景を理解するためのフレームとして、ドーピング行動の漸進的モデル（The Incremental Model of Doping Behaviour : IMDB）(2)が示されている。IMDBは、ドーピングが学習された行動であり、サプリメントを含むパフォーマンス向上手段の正常化・受容から時間をかけて発展することを提唱している。アスリートが競技キャリアを開始すると、仲間や支援スタッフ（例：指導者、栄養士、トレーナー等）から、パフォーマンスを促進・向上させる方法の使用を促されることが報告されている(3, 4)。時が経つにつれ、アスリートは競技的成功のためにパフォーマンス向上手段が必要かつ容認されるという信念を育み、結果として目標達成の別の手段として禁止手段の使用を正当化するようになる。総じて、奨励され、正常化され、継続されるパフォーマンス向上手段の使用は、アスリートのドーピング発生確率を高める可能性がある。

たとえば、競技プレッシャーの高まり、怪我からの早期復帰要求、慢性的なパフォーマンス停滞、周囲からの期待といった状況下で(5, 6)、複合的な心理・社会的要因により正当化されやすく、ドーピングへの抵抗感が低下する可能性がある(7)。ドーピングの心理社会的予測因子に関するメタ分析によれば、ドーピング行動（doping use）とドーピング意図（doping intention）が区別されており、効果量が高い順序で示されている(8, 9)（表1）。特に、ドーピング意図はドーピング行動の最も強力な単一予測因子であることが示されており、教育介入による予防的アプローチにおいては、ドーピング感受性や許容度といった意図・態度、並びに道徳的判断に関わる心理的指標の変容を評価することが重要である。

また、道徳的離脱という心理的メカニズムは、ドーピング意図の最も強力な予測因子であることが一貫して示されている(8, 9)。道徳的離脱とは、Bandura (1991) が提唱した社会的認知理論（Social Cognitive Theory）(10)における中核概念であり、非倫理的行為によって生じる否定的感情や自己非難といった道徳的帰結（例：否定的感情や認知的不協和）を正当化、

もしくは最小化する認知的プロセスを指す(11)。この自己制裁の選択的解除メカニズムは、行為の道徳的正当化、婉曲的ラベリング、有利な比較、責任の転嫁、責任の拡散、結果の歪曲、被害者の非人間化、責任帰属という 8 つの下位メカニズムによって構成され、それらが単独または相互に働くことで、禁止や不正、非倫理的・道徳的行為を許容可能なものと再解釈させる。

表 1 ドーピング使用とドーピング意図のリスク要因・保護要因の効果量順一覧 [Ntoumanis et al. (2024) (8)を基に筆者が翻訳作成]

ドーピング使用 (Doping use)	ドーピング意図 (Doping intention)
リスク要因	
ドーピングを支持する意図	否定的な道徳性 (道徳的離脱)
ドーピングを支持する規範	ドーピングを支持する態度
サプリメント使用	ドーピングを支持する規範
ドーピングを支持する態度	身体不満
薬物使用	サプリメント使用
外見／フィットネス関連メディアへの曝露	不調 (精神的・身体的)
反社会的行動	不適応的な動機づけ
身体不満	
不調 (精神的・身体的)	
高トレーニング量	
保護要因	
肯定的な道徳性 (道徳意識の高さ)	肯定的な道徳性 (道徳意識の高さ)
自己効力感	自己効力感
	適応的な動機づけ

スポーツ領域における研究では、反則行為や規範逸脱に対して道徳的離脱のメカニズムが作用することが示されており(12)、こうした心理的メカニズムがドーピングの文脈にも適用されている(7, 13)。ドーピングを競技上有益な行為として正当化し (道徳的正当化)、その行為を能力発揮や回復の手段として言い換え (婉曲的ラベリング)、日常生活における他の違法行為と比較することで深刻性を低く見積もり (有利な比較)、さらに責任を他者や集団に帰属させ (責任の転嫁・拡散)、行為による害を最小限に捉える (結果の歪曲) など、6 つのメカニズムを通じて、ドーピングに対する心理的抵抗が低下し、ドーピングの意図が高まることが示されている(7)。

一方で、ドーピング意図は行動を完全に説明するものではなく、実際に禁止物質の使用に踏み切るかどうかは、物質の入手可能性、検知リスクの認識、健康影響への懸念といった追加的要因に依存する(8, 14)。こうした過程において、道徳的離脱や道徳的アイデンティティ等の道徳性が、他のドーピング行動リスク要因の影響を促進する調整的メカニズムとして機能し(7, 13, 15)、ドーピング行動を支持する態度や意図等が、実際の行為へと移行する過程に重大な影響を及ぼす(15, 16)。

また、これまでの研究では、アスリートがどの程度道徳的離脱を起こしやすいかによって、その意図が増幅される可能性が示唆されている(8)。たとえば、道徳的離脱の水準が高いほど、

ドーピングそのものに対する肯定的態度や規範逸脱の容認、強いドーピング意図の形成に関連することが報告されている(7, 13, 17-23)。実際に、日本人アスリートを含む研究において、競技レベルに関わらず、道徳的離脱が高いアスリートほど禁止物質の使用経験と関連することも判明している(15, 16)。この道徳的離脱は単独で機能するのではなく、サプリメント効果に対する高い期待や強い信念(24)、ドーピングに対する肯定的態度や感受性等と結びつき、意図の形成から行動実行までのプロセスを促進する調整要因として働くことも示唆されている(7, 11, 13, 18, 25, 26)。

一方で、2010年代後半以降の研究では、ドーピング行動の背景は、従来想定されていた「競技力の向上」「勝利へのプレッシャー」といったパフォーマンス関連要因に限られないことも示されている。たとえば、身体不満や外見志向型メディアへの曝露、精神的不調といった非パフォーマンス関連要因が、ドーピング意図を高める独立したリスクとして報告されている(25, 27-29)。特に表1に示されるように、Ntoumanis et al. (2024) のメタ解析では、外見・フィットネス関連コンテンツへの曝露や身体不満がドーピング使用と正の関連を示すことが確認されており、ドーピング行動が多層的な心理・社会的メカニズムによって規定されることが改めて示唆されている(8)。

ドーピングの予防に着目すると、意図及び行動の両面において、肯定的な道徳性（道徳意識の高さ）やドーピング回避に関する自己効力感が保護因子として機能することが報告されており(8)、教育介入ではこれらの保護因子の涵養が重要であると考える。つまり、ドーピングの予防には、単発的な知識提供にとどまらない、発達段階に応じた体系的な教育と心理的・道徳的介入が不可欠といえる。とくに、ドーピング意図の形成に深く関与する道徳的離脱は、ドーピング行動に至る意思決定過程における重要な介入点であり、道徳的判断力や規範意識を育成する教育的アプローチが予防の中核をなすと考えられる。実際に、倫理的判断を高める教育介入が、道徳的離脱やドーピング感受性等の意図を低減させることは、複数の研究により示されている(21, 30, 31)。このように、ドーピング行動の意思決定は段階的で心理社会的要因に大きく依存し、教育はその過程に介入し得る主要手段である。

3. 教材の効果検証

こうした知見を踏まえ、本プロジェクトでは、アンチ・ドーピングに関する知識や認識に加え、教育介入前後における心理的指標の変化に着目した評価項目を設定した。具体的には、ドーピングを行う可能性（感受性）(7)、本プロジェクトで作成したドーピング許容度(1, 32)、及びドーピング道徳的離脱(7, 15)といった、特にドーピングの意図に関わる心理的指標を用いて教育効果を評価した。これにより、UNIVAS プロジェクトで開発した教育コンテンツが、教育形態にかかわらずドーピングに対する意図的側面を低減し得るかを検討するとともに、オンデマンド教育と対面教育の特性の違いについても検証することを、2025年度プロジェクトの目的とした。

II. 方法

1. 調査手順とリクルート

教育教材の効果検証を目的として調査を実施した。基礎調査の対象者の包含基準は、競技志向の運動部、同好会、サークル、学外のクラブチーム等に所属する大学生・大学院生アスリートとした。対象者のリクルートは、UNIVAS 大学生アスリートのドーピング防止教育に関するプロジェクトチームを通じ、協力が得られた大学教員に調査協力を依頼する方法により行った。各大学の担当教員を介して、学生アスリートに対し調査及び教育プログラムへの参加案内がなされた。

反復測定分散分析（測定時期〔教育前／教育後〕×教育形態〔対面／オンデマンド〕）を主解析とした対象者数の算出根拠として、G*Power (version 3.1.9.7) (33, 34)を用いて事前の検定力分析を行った。交互作用効果 (within-between interaction) の検出を目的とし、統計的有意水準を $\alpha = .05$ 、検出力を $1-\beta = .80$ と設定した。効果量は小 (small) と想定し、Cohen の基準に基づき $f = 0.10$ ($\eta^2 \approx .01$) を入力した(35)。さらに、反復測定（2 時点）間の相関を $r = .40$ 、非球面性補正係数を $\epsilon = 1$ と設定した。その結果、必要サンプルサイズは合計 552 名（各群 276 名）と算出され、本調査では十分なサンプルサイズを満たしていた。

2. 教育介入の実施方法

(1) オンデマンド教育群

オンデマンド教育群における調査及び教育介入は、2025 年 1 月に実施された。協力を依頼した各大学の担当教員を通じて、統一されたプロトコルに基づき、①教育前調査、②オンデマンド動画教材の視聴、③教育後調査を順に実施した。オンデマンド動画の内容は、UNIVAS 大学生アスリートのドーピング防止教育プロジェクトにおいて開発された共通教材であり、すべての大学において同一の動画が用いられた。

本群における教育及び調査は、全国 37 大学を対象に実施された。教育前調査では 733 名、教育後調査では 723 名から回答が得られ、教育前後両方の調査に回答した大学生アスリートは 597 名であった。

(2) 対面教育群

対面教育群における教育介入及び調査は、2025 年 9 月から 11 月にかけて実施された。UNIVAS 大学生アスリートのドーピング防止教育プロジェクトメンバー 4 名が分担し、オンデマンド動画と同一のスライド及び講義内容を用いて、全国 15 大学において対面講義を実施した。

対面教育においても、オンデマンド教育群と同一のプロトコルに基づき、①教育前調査、②対面講義、③教育後調査を行った。教育前後の調査は、オンデマンド教育群と同一の Google フォームを用いて実施された。本群では、教育前調査で 1033 名、教育後調査で 1015 名から回答が得られ、教育前後両方の調査に回答した大学生アスリートは 644 名であった。

3. 倫理的配慮

アンケート調査の実施にあたっては、調査依頼内容を記載した Google フォームの Web ページを提示して調査協力を依頼した。Web 上の説明文において研究の概要を説明し、調査への同意を得た者のみが本研究に参加した。参加者には研究目的及び趣旨を十分に説明し、インフォームド・コンセントを取得したうえで調査データを収集した。また、個人のプライバシーが侵害されないことについても十分に説明した。対象者は、いつでも不利益を被ることなく、自由意思により研究への同意を撤回し、参加を中止できることを明示した。本研究は、順天堂大学スポーツ健康科学部・大学院スポーツ健康科学研究科研究等倫理委員会の承認を得て実施した（順大ス倫第 2023-58 号）。

4. 対象者の特性

本調査の解析対象者は、合計 1,241 名の大学生アスリートであった。内訳は、対面教育群 644 名、オンデマンド教育群 597 名であり、いずれも競技志向の大学生アスリートから構成されていた。

対面教育群は、644 名の大学生アスリートで構成され、男性 323 名（50.2%）、女性 321 名（49.8%）であった。平均年齢は 19.9 ± 1.3 歳（18～32 歳）であった。個人競技水準は、地区大会レベルが 60 名（9.3%）、都道府県・地方大会レベルが 210 名（32.6%）、全国大会レベルが 359 名（55.7%）、国際大会レベルが 15 名（2.3%）であり、全国大会以上の競技水準に所属する競技者が半数以上を占めていた。対象者は 46 種目の競技に所属しており、主な競技種目として、バレーボール（11.8%）、陸上競技（11.2%）、ソフトボール（10.2%）、野球（9.2%）、アメリカンフットボール及びサッカー（各 7.9%）などが含まれていた。

オンデマンド教育群は、597 名の大学生アスリートで構成され、男性 443 名（74.2%）、女性 154 名（25.8%）であった。平均年齢は 19.9 ± 1.3 歳（18～25 歳）であった。個人競技水準は、地区大会レベルが 35 名（5.9%）、都道府県・地方大会レベルが 229 名（38.4%）、全国大会レベルが 326 名（54.6%）、国際大会レベルが 7 名（1.2%）であり、対面教育群と同様に全国大会レベルの競技者が最も多かった。対象者は 25 種目の競技に所属しており、野球（33.3%）、サッカー（28.5%）、体操競技（9.0%）、バスケットボール（5.9%）などが含まれていた。

なお、両群における学年、競技種目の詳細内訳、ドーピング検査実施大会への出場経験回数、ドーピング検査経験回数、アンチ・ドーピング教育受講経験回数の詳細は、[補足表 1・2](#) に示した。

5. 調査項目

1) アンチ・ドーピング知識確認テスト

アンチ・ドーピングに関する基礎的知識の理解度を評価するため、アンチ・ドーピング知識確認テストを実施した。本テストは、UNIVAS 大学生のためのドーピング防止教育教材(1)（オンデマンド動画／講義スライド共通の内容）に基づき、教材で扱われた主要トピックを網羅するよう構成され作成され、教育介入の前後に実施された。具体的な設問と選択肢を表

2に示す。作問は、UNIVAS 大学生アスリートのドーピング防止教育に関するプロジェクトメンバーによる合議のもとで行われ、内容の正確性及び教育内容との整合性について確認された。

本テストは全 10 問からなり、各設問は 4 択形式で構成された。各設問につき正答は 1 つとし、正答には 1 点、誤答には 0 点を付与し、合計得点（0～10 点）を算出、最終的に正答率として換算した。正答率が高いほど、教育内容に関する知識理解度が高いことを示す。

なお、本テストは教育内容の理解度を確認することを目的とした知識確認用テストであり、心理尺度としての構成概念妥当性や内的一貫性の検証を目的としたものではない。

表 2. アンチ・ドーピング知識確認テスト

No	設問・選択肢（10 問）
1	スポーツに関連する価値として、望ましくないものはどれでしょう？
	1 スポーツは競技者だけでなく、観戦者や支援者にとっても価値がある
	2 公平さや尊敬の念はスポーツにおいて重要である
	3 スポーツを通じて、強い意志や友情を育むことができる
*	<u>4 スポーツにおける勝利が全てであり、それ以外の要素は二の次である</u>
2	クリーンスポーツとは何を目指す活動でしょう？
	1 競技成績を向上させるためのサプリメント使用を推奨すること
*	<u>2 スポーツの公平・公正を保ち、インテグリティを守ること</u>
	3 アスリートが競技成績を優先して行動すること
	4 スポーツのルールを緩和して競技者の自由度を高めること
3	クリーンスポーツを脅かす行為に該当するような行為（あるいは認定される）はどれでしょう？
	1 ハラスメント
	2 ドーピング
	3 八百長
	<u>4 上記全て</u>
4	アンチ・ドーピング活動が重要とされる理由は何でしょう？
	1 スポーツのルールを都合に合わせて変えるため
*	<u>2 スポーツに参加する全ての人が公平であることを守るため</u>
	3 スポーツの試合の結果を予測しやすくするため
	4 アスリートの体力を向上させるため

5 アンチ・ドーピング教育には 11 の教育トピックスがあります。これには含まれないものはどれでしょう？

1 クリーンスポーツに関する原則及び価値

2 サプリメント使用のリスク

3 禁止表上の物質及び方法

* 4 ドーピングを行う競技者のための栄養プログラム

6 ドーピングとは、どんな行為のことを指すのでしょうか？

1 競技力を高めるために科学的エビデンスを基に戦術や技術を使うこと

* 2 競技力を高めるために禁止されている物質や方法を使用すること

3 競技力を高めるために身体的なトレーニングを行うこと

4 アスリートが競技のために栄養補助食品を摂取すること

7 ドーピングに該当する行為はどれでしょうか？

1 医学的に正当な理由で禁止物質を所持すること

2 禁止物質を隠したり、人に強要する人を通報すること

3 ドーピング検査を受けること

* 4 医学的に正当な理由がなく禁止物質を使用すること

8 次のうち、ドーピング違反に該当しないものはどれでしょうか？

* 1 ドーピングをしている人を見かけて匿名で通報した

2 友だちに勧められて摂取したサプリメントの中に禁止物質が含まれていた

3 飛行機の時間に間に合わないのでドーピング検査を受けることを拒否した

4 アンチ・ドーピング規則違反に関与していた人にコーチングを受けた

9 アスリートがサプリメントを使用する際に、アンチ・ドーピングの観点で注意すべきことはなんでしょう？

1 サプリメントはすべて安全であり、ドーピング検査で問題になることはない

2 サプリメントは効果が保証されているため、摂取量を気にせず使用してよい

* 3 サプリメントには表示されていない物質（禁止物質）が含まれている可能性がある

4 サプリメントの購入場所に関係なく、安全性が確保されている

10 ドーピングを避けるためにアスリートを取り巻く人々が行うべきことは何でしょうか？

1 ドーピングを許容し、サポートする

2 アスリートに厳しいトレーニングを強要する

* 3 アスリートがクリーンスポーツの価値を理解し、自主的に行動できるようサポートする

4 アスリートが結果を出すために、どのような手段を取っても許容する

Note. 正解の選択肢はアスタリスク (*) を付し、下線で示した。

2) ドーピング感受性（仮想ドーピング）

アスリートがドーピングに関する可能性を評価するため、本研究では Kavussanu et al. (2016)(7)により開発されたドーピング感受性シナリオを用いた（表3）。本シナリオは、ドーピング行為が発覚しないと想定される仮想的状況において、禁止物質を使用する可能性についての自己申告による評価を行うものである。回答選択肢は中間項目の「4. どちらともいえない」を含み、「1. まったくその可能性はない」から「7. 非常にその可能性が高い」までの7件法リッカート尺度で収集した。ドーピング感受性シナリオの内容は以下のとおりである。

表3. ドーピング感受性のシナリオ文

シーズンで最も重要な試合（競技）を1週間後に控えている。対戦相手の実力は自分と同程度である。最近の自分のパフォーマンスは自己最高の状態よりも低下している。今回の競技に必要な体力が十分ではないと感じており、自分のパフォーマンスについて不安を抱いている。そのことを仲間に話したところ、その仲間は体力向上のためにある物質を使用していると告げてきた。その物質は競技規則上、使用が禁止されているが、摘発される可能性はごくわずかである。

3) シナリオベース・ドーピング許容度尺度

大学生アスリートにおけるドーピングに関する倫理的判断及び意思決定傾向を評価するため、シナリオベース・ドーピング許容度尺度を用いた。本尺度は、UNIVAS 大学生アスリートのドーピング防止教育に関するプロジェクトメンバーによって作成されたものであり、同プロジェクトにおいて開発された教育教材テキスト内に掲載されている(1)。

本尺度は、大学生アスリートが実際に直面し得るドーピング関連の葛藤場面を想定した15のシナリオから構成されている（表4）。各シナリオは、「他者からの提案への対応」「自己決定に基づく倫理的選択」「他者の行為に対する評価」など、異なる判断文脈を含む内容となっており、クリーンスポーツの価値、規則遵守、健康リスク、社会的圧力といった要素を含んで構成されている。各シナリオに対して、「その行動や判断をどの程度許容できるか」について、「1. 全く許容できない」から「6. 非常に許容できる」までの6件法リッカート尺度で回答を求めた。項目12及び13は逆転項目として設定し、逆転処理を行ったうえで、全15項目の平均得点を算出した。得点が高いほど、ドーピングに関連する行為や判断に対する許容度が高いことを示す。

なお、本尺度が測定するのは、実際のドーピング行動（doping use）ではなく、仮想的な状況における判断に基づくドーピングに対する許容的傾向であり、ドーピングの意図（doping intention）レベルの指標として位置づけられる。

本尺度の内的一貫性を検討するため、Cronbach の α 係数を算出した。その結果、対面教育群では $\alpha = .85$ 、オンデマンド教育群では $\alpha = .83$ と、いずれの群においても良好な内的一貫性

が確認された。Cronbach の α 係数の解釈は、 $\alpha \geq .90$ = Excellent, $.80 \leq \alpha < .90$ = Good, $.70 \leq \alpha < .80$ = Acceptable, $.60 \leq \alpha < .70$ = Needs improvement, and $\alpha < .60$ = Insufficient (36) とする基準に基づいて行った。

表4. クリーンスポーツ・シナリオ設問及び選択肢

教示文	
この設問は、スポーツとドーピングにおける倫理的・道徳的判断や意思決定に関するものです。各シナリオには多くの選択肢があり、その選択は外部からの影響や自分自身の価値観、倫理観に基づいて行われることが多いです。いずれの状況も、一概に正しい答えがあるわけではありませんが、選択にはそれぞれ異なる影響や結果が伴います。	
シナリオごとに最も適したと思われる行動を選んでください。また、自分がどのような価値観や倫理観に基づいて選択をしているのか、その背後にある理由も考慮しながら答えてください。	
※1 各設問文の後に、行動選択の選択肢については、「あなたはこの状況に対し、次のアクションの中からどれを選びますか？最も当てはまるものを1～7の選択肢から選択してください」と提示した。	
※2 *チームメイト（後輩・同級生・先輩）やチーム以外のアスリート仲間を含みます。	
回答選択肢：	
1. 全く許容できない・2. 許容できない・3. やや許容できない 4. やや許容できる・5. 許容できる・6. 非常に許容できる	
●：逆転項目	
設問番号	シナリオ設問文
1	大会前夜（他者提案の受け入れに対する自己評価） あなたのチームが年間で最も重要な国内の大会に出場することになりました。しかし、怪我などの影響でコンディションが整っていないメンバー数名のうち、一人が回復を早めるために効き目があるという特別配合（禁止物質が含まれる）のドリンクを飲むようあなたに提案しています。
2	大会前のプレッシャー（他者提案の受け入れに対する自己評価） 年に一度しか開催されない大切な大会が近づいています。周囲の仲間や家族から「絶対に勝てよ！」と何度も言われました。何人かのチームメンバーが「ちょっとした手助け（ドーピング）は、勝つためなら構わない」と言い始めました。
3	自己ベストの壁（自己決定と個人の倫理的選択） あなたは長い間、自己ベストの記録を更新できていません。オンラインで「パフォーマンス向上のためのサプリメント」とうたっている製品の購入を考えています。その製品には禁止物質が含まれているリスクがあると聞いたことがあります。
4	大会参加（自己決定と個人の倫理的選択） 週末に大会が控えています。アスリート仲間が「このサプリメントを使えば、疲労も取れてコンディションが整うから使ってみて。自分はこれを飲んで検査で陽性になったことがないよ」と勧めきました。このサプリメントはドーピング検査で陽性反応を示す可能性があります。
5	ライバルとの差（他人に対する評価） あなたのライバルが最近、成績を大幅に伸ばしました。試合後に「何か特別なことをしているの？」と問われたそのアスリートは、「最近、新しいサプリメントを試している」と答えました。そのサプリメントは禁止物質が含まれている可能性が噂されているものです。
6	怪我からの復帰（他者提案の受け入れに対する自己評価） あなたは重い怪我から復帰したばかりです。チームメイトが「早く復帰するために効果があるといわれているこのサプリメントを試してみては？」と勧めてきました。チームメイトが勧めてきたサプリメントはドーピング検査で陽性反応を示す可能性があります。
7	観客の期待（他者提案の受け入れに対する自己評価） あなたが所属するチームが地元の企業や学校、ニュース報道などの地域社会から大きな支持と応援を受けています。最近、スポンサーから「どうにかして試合に勝ってくれ」というプレッシャーを感じています。一部のメンバーが「勝つためならドーピングなど、手段を選ばないぞ」と言い始めました。

8	健康を考えて（他人に対する評価）
	あなたの知っている、地区大会や都道府県大会での実績を持つアスリートが、重要な試合前に怪我をしてしまいました。そのアスリートが怪我の回復を助け、試合に出場するための特定の薬を使用しているという噂を耳にしました。その薬の使用には、一部の人から賛成の声もあれば、リスクを指摘する声も存在します。
9	フェアプレーの価値（他人に対する評価）
	あなたのチームが重要な地域大会で優勝しました。しかし、優勝後にあるチームメンバーが大会でよい成績を得るために実はスポーツで禁止されている物質（薬）を摂取していたことがチームの内部調査から発覚しました。
10	スポンサーの誘惑（他者提案の受け入れに対する自己評価）
	地元の企業からスポンサーシップのオファーがありました。その企業は以前、アンチ・ドーピングのルールで違反になったことがあるアスリートが所属していました。しかし、この企業からのオファーは受けたいと考えています。
11	先輩からの助言（他者提案の受け入れに対する自己評価）
	大切な試合を控えている中、競技活動歴の長い先輩があなたの元を訪れました。この先輩はかつて非常に成功したアスリートであり、あなたも先輩の実績を尊敬しています。しかし、先輩はあなたにある助言をしました。「勝つためには、禁止物質を使うべきだ」と。
12	内部通報（自己決定と個人の倫理的選択）
●	あなたは、都道府県レベルのチームメイトがドーピングをしていることを知りました。チームから外される、チームメイトから無視される、意地悪をされる等、面倒に巻き込まれることの懸念はありますが、内部通報を考えています。
13	メディアの影響（自己決定と個人の倫理的選択）
●	最近、テレビやSNSで「クリーンスポーツが最も重要だ」というメッセージが頻繁に取り上げられています。多くのアスリートや著名人がこの考え方を支持し、そのスタンスや価値観を強く訴えています。このような大きな流れの中で、あなた自身の価値観や考え方に対する影響を受けるでしょうか。
14	親からの期待（他者提案の受け入れに対する自己評価）
	大学に入学してからも続けているスポーツで、全国大会出場は逃していますが、地元での試合にはしっかりと出場しています。親から「せっかく続けているんだから、もっと結果を出してくれないと、何のためにやっているの？」と強く言われ、筋肉が付きやすくなるといわれるサプリメントの使用を提案してきました。親が提案してきたのは、違反が疑われる物質が入っているかもしれないサプリメントです。
15	高校のコーチからのアドバイス（自己決定と個人の倫理的選択）
	高校時代のコーチから「全国大会には出られなかっただけど、まだチャンスはある。しかし、そのためには特別なトレーニングメソッドを取り入れないと選抜されないよ」とアドバイスを受けます。このメソッドは、スポーツで禁止されている物質（薬）を摂取するなど身体に極端な負荷をかけるもので、長期的な健康リスクが懸念されています。

4) ドーピング道徳的離脱尺度

ドーピングにおける道徳的離脱を測定するため、Kavussanu et al. (2016)(7)により開発されたドーピング道徳的離脱尺度 (Moral Disengagement in Doping Scale : MDDS) を用いた。本研究では、Murofushi et al. (2025)(15)が作成した日本語版 (MDDS-J) を使用した。

本尺度は1因子構造の6項目から構成されており、「ドーピングは『自分の可能性を最大限に引き出す』ための一つの手段にすぎない」といった文言が含まれている。回答選択肢は中間項目の「4. どちらともいえない」を含む、「1. 強く反対する」から「7. 強く賛成する」までの7件法リッカート尺度で収集した。平均得点が高いほど、ドーピングにおける道徳的離脱傾向が強いことを示す。

5) クリーンスポーツとアンチ・ドーピングの認識

クリーンスポーツとアンチ・ドーピングに関する認識を測定するための設問を 2023 年度事業において作成した(1)。これには、アンチ・ドーピングについての説明能力、関心の度合い、ルールの遵守の重要性、ドーピングに対する許容度等を問うものが含まれる。また、クリーンスポーツの重要性やその意義について、どれだけ知識を深めたいかについても調査した。具体的な設問及び選択肢は表 5 の通りである。

表 5. クリーンスポーツとアンチ・ドーピングの認識に関する設問及び回答選択肢

教示文	
クリーンスポーツとアンチ・ドーピングの認識に関する設問です。以下の質問を読み、あなたに最もよくあてはまる数字を1つ選んでください。	
設問	選択肢
1. あなたはアンチ・ドーピングとは何かを説明できますか。	1. 全く説明できない 2. 説明できない 3. あまり説明できない 4. 少し説明できる 5. 説明できる 6. 非常によく説明できる
2. スポーツがクリーンであることを、どの程度重要だと思いますか？	1. 全く重要ではない 2. 重要ではない 3. あまり重要でない 4. 少し重要 5. 重要 6. 非常に重要
3. クリーンなスポーツの意義について、どれだけ自分の知識を深めたいと感じていますか？	1. 全く深めたくない 2. 深めたくない 3. あまり深めたくない 4. 少し深めたい 5. 深めたい 6. 非常に深めたい
4. アンチ・ドーピングについて、どれくらい興味がありますか？	1. 全く興味がない 2. 興味がない

	3. あまり興味がない 4. 少し興味がある 5. かなり興味がある 6. 非常に興味がある
5. アンチ・ドーピングに関するルールを理解し、守ることをどれくらい重要だと感じていますか？	1. 全く重要ではない 2. 重要ではない 3. あまり重要でない 4. 少し重要 5. 重要 6. 非常に重要
6. スポーツにおけるドーピング（アンチ・ドーピング規則違反）に対してどのように考えますか？	1. 絶対にドーピングをするべきではない 2. できる限りドーピングをするべきではない 3. 他人に迷惑がかからなければドーピングをしてもよいと思う 4. 見つからない等条件が整えばドーピングをしてもいいと思う 5. 自分はドーピングをしてもよいと思う 6. 積極的にドーピングをするべきである

6. 分析デザインと解析方法

基礎調査のすべての解析には、統計解析ソフト SPSS 30 (IBM, 東京) を用いた。以降に分析デザイン及び解析方法を記載する。

1) 分析デザイン

本研究では、アンチ・ドーピング教育の効果を検討するため、教育形態（対面教育群／オンデマンド教育群）を群間要因、測定時期（教育前／教育後）を群内要因とする混合計画（2×2）の分析デザインを採用した。各測定変数について、教育前後に同一の質問紙・指標を用いて測定を行った。

2) 解析方法

各測定変数について、測定時期（教育前・教育後）×教育形態（対面・オンデマンド）の主効果及び交互作用を検討するため、反復測定分散分析を実施した。この分析により、①教育効果が教育形態によって異なるか（交互作用効果）、②教育形態による差異（教育形態の主効果）、③教育介入全体としての効果（測定時期の主効果）を検討した。また、アンチ・ドーピング知識確認テストについては、項目ごとの平均正答率及び標準偏差（standard deviation : SD）を記述統計により算出した。

3) 効果量の算出

各主効果及び交互作用の効果量として、partial η^2 (ηp^2 : 偏イータ二乗) を算出した。partial η^2 は、分散分析において当該効果が従属変数の分散をどの程度説明しているかを示す

指標であり、本研究では教育介入の実質的な効果の大きさを評価する目的で参照した。効果量の解釈は、Cohen (2013)(35)の基準に基づき、partial $\eta^2 = .01$ を小 (small)、.06 を中 (medium)、.14 を大 (large) と判断した。

III. 結果

1. 知識確認テスト

10 項目からなる知識確認テストの正答率について、介入前後と教育形態（対面／オンデマンド）との交互作用は有意な効果が認められなかった ($F(1,1239) = 3.18, p = .075, \eta^2=.003$) (図 1)。また、介入前後の時間要因を平均化した水準においても、教育形態の主効果は有意ではなかった ($F(1,1239) = 1.73, p = .188, \eta^2=.001$)。

一方、教育前後の主効果は有意であり、知識確認テストの正答率は介入後に有意な上昇を示した ($F(1,1239)=24.63, p < .001, \eta = .019$)。記述統計では、対面教育群では事前 $M = 82.36\%$ ($SD = 18.55$) から事後 $M = 83.79\%$ ($SD = 20.78$) へ、オンデマンド群の正答率は事前 $M = 80.18\%$ ($SD = 20.28$) から事後 $M = 83.22\%$ ($SD = 20.41$) へと、それぞれ上昇した。なお、項目別の正答率を確認したところ、Q7においては、対面教育群及びオンデマンド教育群のいずれにおいても、介入後に正答率が 10%以上低下していた (表 6)。

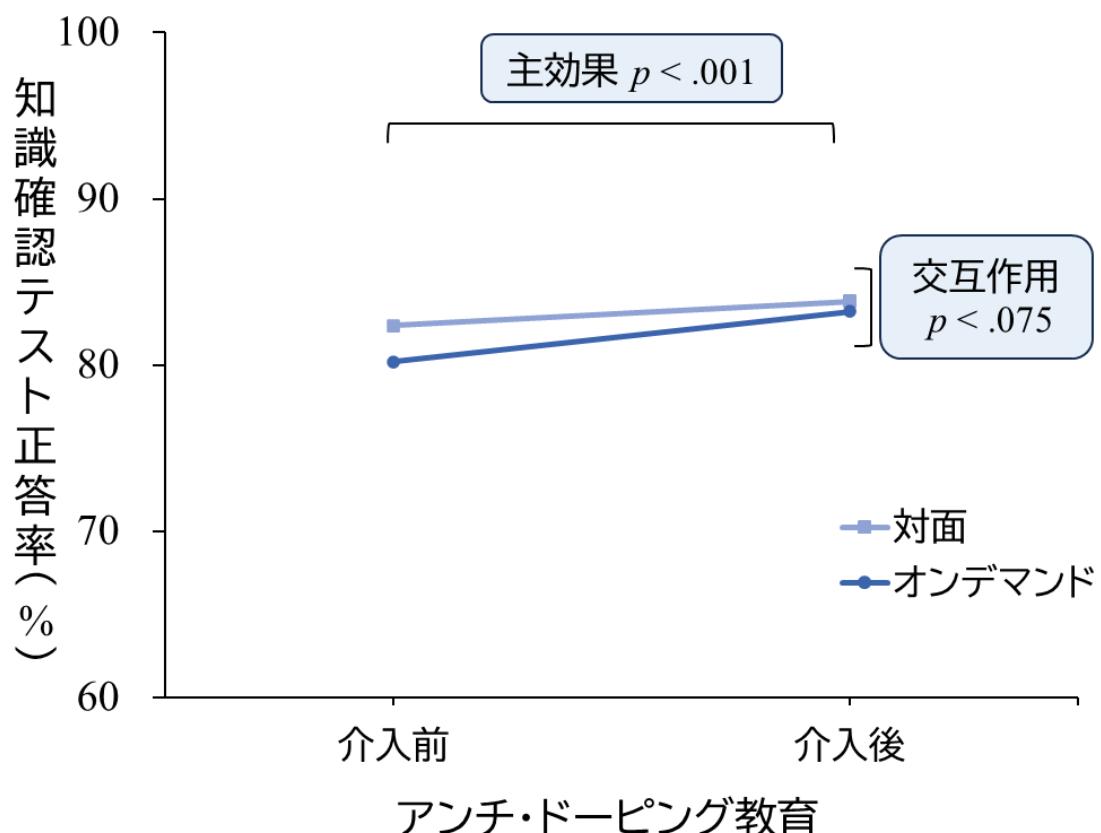


図 1. アンチ・ドーピング教育実施形態による知識確認テスト正答率の効果

表6. アンチ・ドーピング知識確認テスト項目ごとの正答率

No.	対面教育 (N = 633)				オンデマンド (N = 598)			
	介入前		介入後		介入前		介入後	
	正答率 (%)	SD	正答率 (%)	SD	正答率 (%)	SD	正答率 (%)	SD
合計	82.36	18.55	83.79	20.78	80.18	20.28	83.22	20.41
Q1	83.00	37.70	83.00	37.50	80.00	40.40	82.00	38.50
Q2	90.00	29.50	93.00	25.20	89.00	31.20	94.00	24.10
Q3	69.00	46.30	80.00	40.30	70.00	46.00	81.00	39.60
Q4	96.00	18.60	93.00	25.00	93.00	25.30	94.00	23.50
Q5	75.00	43.20	75.00	43.40	69.00	46.20	68.00	46.70
Q6	93.00	24.70	92.00	27.70	93.00	25.00	91.00	28.20
Q7	80.00	39.70	68.00	46.70	77.00	42.20	68.00	46.90
Q8	62.00	48.60	81.00	39.10	61.00	48.70	79.00	40.60
Q9	81.00	39.60	82.00	38.50	80.00	39.70	85.00	36.10
Q10	93.00	25.20	91.00	28.60	89.00	31.20	91.00	28.50

2. 心理的指標

1) ドーピング感受性

仮想ドーピング・シナリオに基づくドーピング感受性について、介入前後と教育形態（対面／オンデマンド）との交互作用は有意であった ($F(1,1239) = 3.92, p = .048, \eta^2 = .003$) (図2)。また、介入前後の時間要因を平均化した水準において、教育形態の主効果も有意であり、オンデマンド群のドーピング感受性は対面教育群より有意に低かった ($F(1,1239) = 5.25, p = .022, \eta^2 = .004$)。

教育前後の主効果も有意であり、ドーピング感受性は介入後に有意な低下を示した ($F(1,1239) = 30.38, p < .001, \eta^2 = .024$)。記述統計では、対面群では事前 $M = 1.64$ ($SD = 1.24$) から事後 $M = 1.50$ ($SD = 1.25$) へと低下したのに対し、オンデマンド群の得点は事前 $M = 1.59$ ($SD = 1.31$) から事後 $M = 1.30$ ($SD = 1.00$) へと低下した。

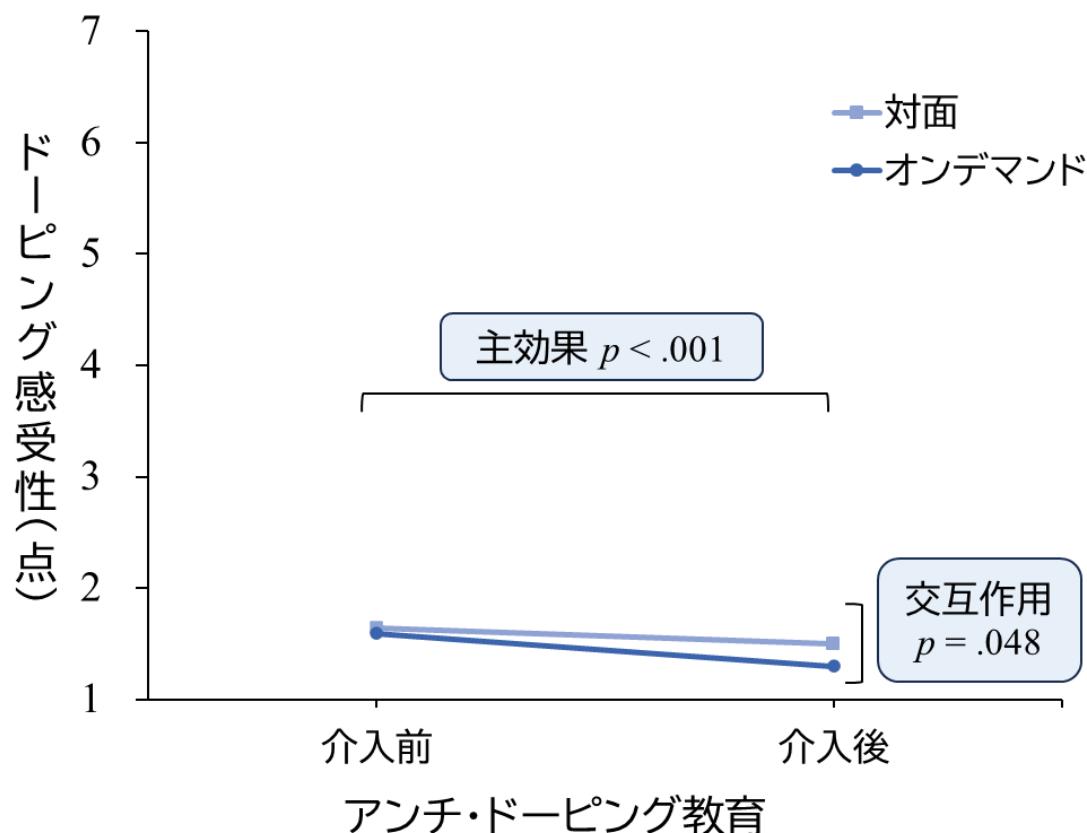


図 2. アンチ・ドーピング教育実施形態によるドーピング感受性の効果

2) シナリオベース・ドーピング許容度尺度

ドーピング許容度尺度の得点について、介入前後と教育形態（対面／オンデマンド）との交互作用は有意であった ($F(1,1239) = 7.81, p = .005, \eta^2 = .006$)。また、介入前後の時間要因を平均化した水準において、教育形態の主効果は有意ではなかった ($F(1,1239) = 0.93, p = .334, \eta^2 = .001$) (図3)。

教育前後の主効果は有意であり、ドーピング許容度は介入後に有意な低下を示した ($F(1,1239) = 11.76, p < .001, \eta^2 = .009$)。記述統計では、対面群では事前 $M = 1.72$ ($SD = 0.65$) から事後 $M = 1.57$ ($SD = 0.50$) へと低下したのに対し、オンデマンド群の許容度得点は事前 $M = 1.68$ ($SD = 0.62$) から事後 $M = 1.66$ ($SD = 0.58$) と小幅な変化にとどまった。

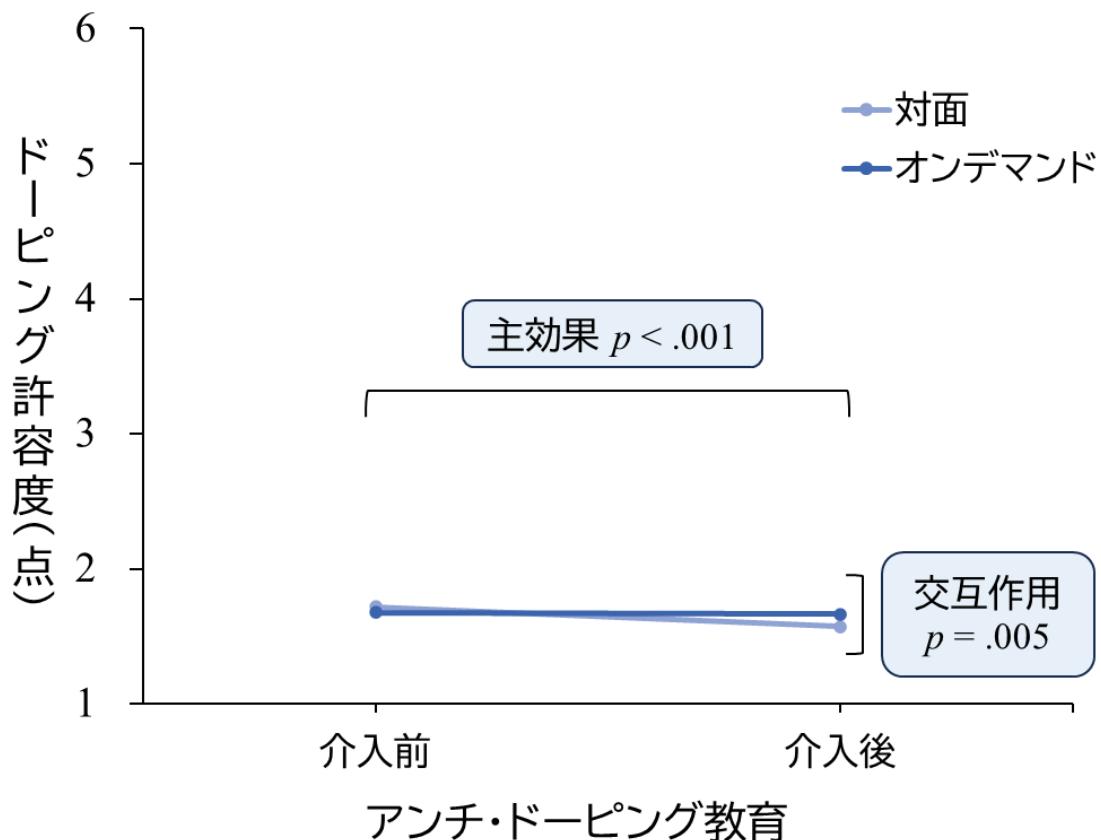


図3. アンチ・ドーピング教育実施形態によるドーピング許容度の効果

3) ドーピング道徳的離脱尺度

ドーピング道徳的離脱尺度の得点について、介入前後と教育形態（対面／オンデマンド）との交互作用は有意ではなかった ($F(1,1239) = 0.01, p = .925, \eta^2 < .001$) (図4)。一方、介入前後 2 時点の得点を平均した水準において、教育形態の主効果は有意であり、オンデマンド群のドーピング道徳的離脱は対面群より有意に低かった ($F(1,1239) = 11.90, p < .001, \eta^2 = .010$)。

また、教育前後の主効果は有意であり、ドーピング道徳的離脱は介入後に有意に低下した ($F(1,1239) = 181.21, p < .001, \eta^2 = .128$)。記述統計では、対面群では事前 $M = 1.83$ ($SD = 0.95$) から事後 $M = 1.54$ ($SD = 0.83$) へ、オンデマンド群の MDDS 得点は事前 $M = 1.68$ ($SD = 0.86$) から事後 $M = 1.39$ ($SD = 0.72$) へと、それぞれ低下した。

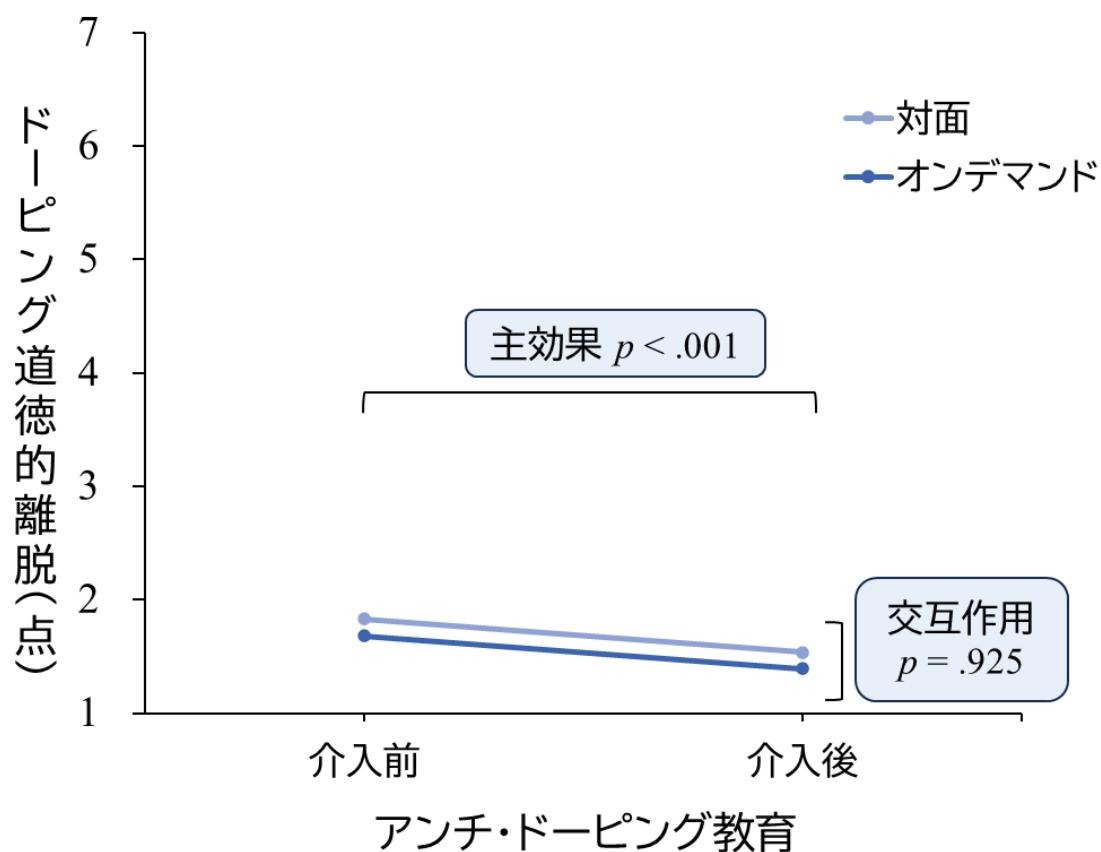


図4. アンチ・ドーピング教育実施形態によるドーピング道徳的離脱の効果

3. アンチ・ドーピングに対する意識

表7に、アンチ・ドーピングに対する認識に関する各設問の教育前後の変化を示した。

Q1 「アンチ・ドーピングとは何かを説明できるか」では、教育前は「あまり説明できない」水準（平均約3）であったのに対し、教育後には「少し説明できる」から「説明できる」水準（平均約4）へと大きく上昇した。教育前後の主効果が認められ、効果量は大きかった。一方、教育形態による交互作用は認められなかった。

Q2 「スポーツがクリーンであることの重要性」については、教育前から「重要」水準（平均約5）と高かったが、教育後には「非常に重要」に近づく方向でわずかに上昇し、教育前後の主効果が認められた。効果量は小さかった。

Q3 「クリーンなスポーツの意義について知識を深めたい程度」では、教育前は「深めたい」水準（平均約4.7～4.8）であったのに対し、教育後には「非常に深めたい」に近づく方向で上昇がみられ、教育前後の主効果が認められた。

Q4 「アンチ・ドーピングへの興味」については、教育前は「少し興味がある」水準（平均約4）であったが、教育後には「かなり興味がある」水準（平均約4.3～4.4）へと上昇し、教育前後の主効果が認められた。効果量は中程度であった。

Q5 「アンチ・ドーピング規則を理解し守ることの重要性」については、教育前から「重要」水準（平均約5.3）と高かったが、教育後には「非常に重要」に近づく方向で有意な上昇が認められた。

Q6 「ドーピングに対する考え方（許容度）」では、教育前後ともに「ドーピングを容認しない」水準（平均約1～1.3）にとどまり、教育前後の変化は認められなかった。

いずれの設問においても、教育形態（オンデマンド／対面）による交互作用は認められず、教育効果は両形態で概ね同様に示された。

表7. アンチ・ドーピング教育実施形態によるアンチ・ドーピングに対する認識の効果

項目	教育形態	事前 M (SD)	事後 M (SD)	主効果 <i>p</i> 教育前後	η^2	交互作用 <i>p</i>	η^2	群主効果 <i>p</i>	η^2
Q1. あなたはアンチ・ドーピングとは何かを説明できますか。	オンデマンド	2.88 (1.06)	4.16 (0.98)	< .001	.595	.263	.001	.132	.002
	対面	2.99 (1.04)	4.20 (0.93)						
Q2. スポーツがクリーンであることを、どの程度重要だと思いますか。	オンデマンド	5.32 (1.01)	5.44 (1.04)	< .001	.011	.544	< .001	.671	< .001
	対面	5.31 (0.94)	5.41 (1.02)						
Q3. クリーンなスポーツの意義について、どれだけ自分の知識を深めたいと感じていますか。	オンデマンド	4.83 (0.97)	4.94 (1.05)	< .001	.019	.415	< .001	.148	.002
	対面	4.74 (0.95)	4.90 (0.99)						
Q4. アンチ・ドーピングについて、どれぐらい興味がありますか？	オンデマンド	3.97 (1.14)	4.37 (1.18)	< .001	.124	.863	< .001	.872	< .001
	対面	3.97 (1.05)	4.35 (1.13)						
Q5. アンチ・ドーピングに関するルールを理解し、守ることをどれぐらい重要だと思いますか？	オンデマンド	5.32 (1.00)	5.45 (1.00)	.001	.009	.303	< .001	.456	< .001
	対面	5.32 (0.92)	5.38 (1.01)						
Q6. スポーツにおけるドーピング（アンチ・ドーピング規則違反）に対してどのように考えますか。	オンデマンド	1.19 (0.60)	1.17 (0.68)	.676	< .001	.724	< .001	.004	.007
	対面	1.28 (0.75)	1.28 (0.85)						

Note.

M: Mean (平均値)

SD: Standard Deviation (標準偏差)

η^2 : partial eta squared (偏イータ二乗)

IV. 考察

1. 本研究の主な知見

本研究では、同一教材を用いた対面教育及びオンデマンド教育において、いずれの教育形態でも教育後にアンチ・ドーピング知識が向上し、ドーピング感受性(7)、ドーピング許容度(1)、及びドーピング道徳的離脱(7, 15)が低下したことが確認された。これらの結果は本プロジェクトにおいて開発した教材が、大学生アスリートの心理的指標に即時的な変容をもたらす可能性を示すものであり、単回の教育介入でも心理的プロセスに働きかけ得ることが示唆される(8)。

また、教育形態の違いによる変化幅の差は限定的であった。対面講義は、講師による具体的な説明、状況共有、集中した学習環境といった要素によって、シナリオ判断の変化がやや顕著になる傾向がみられた。一方でオンデマンド教材は、学習者自身のタイミングで視聴でき、必要に応じて繰り返し視聴できる点が、感受性や道徳的離脱の低減に寄与した可能性がある(7)。このように、両者は異なる認知経路を介して変容を生み出している可能性があり、それぞれが限定的ながらも異なる心理的側面に作用していると考えられる。

したがって、教育手法を一律に運用するのではなく、教育の目的や対象、期待される変容の内容に応じて、対面教育とオンデマンド教育を取捨選択的に、あるいは補完的に活用することが重要である。こうした運用は、大学現場における人的・時間的制約の中でも実践可能な教育設計を可能にする点で、実務上の意義を有する。

2. ドーピング意図低減の意義

ドーピング意図及び道徳的離脱は、ドーピング行動の最も強力な予測因子である(8, 9)。さらに、ドーピング道徳的離脱(7, 15)は、自己調整効力感や罪悪感と関連し(18, 22)、ドーピング行動への移行過程を促進する調整的役割を担う。したがって、本研究において確認されたドーピング意図、ドーピング許容度、道徳的離脱の各尺度のスコアの低減は、行動に先行する意思決定段階に介入した可能性を示し、将来的なドーピング抑止に向けた基盤的効果と解釈できる。

また、近年は競技成績向上の目的だけでなく、身体不満や外見志向型メディアへの曝露といった非パフォーマンス関連要因もドーピング意図のリスク要因であることが示されている(8, 25, 27-29)。こうした複雑な背景に対して、本教材のような道徳観・判断に働きかける教育が一定の影響を示したことは、包括的アプローチとしての意義を支持する結果といえよう。

3. 教材の汎用性と普及可能性に関する検討

本教育教材は、対面講義では 15 大学、オンデマンドでは 37 大学において実施された。講師派遣の有無に関わらず教育効果が認められた点は、教育機会の保証や地域差・人材差の縮小に資することを示している。特にオンデマンド教材は、専門講師の不足や多忙な学事日程が障壁となる大学現場において、有効な教育手段となる可能性が高い。加えて、対面講義では、本教材が多くの大学生アスリートにとってアンチ・ドーピングやクリーンスポーツに初

めて体系的に触れる機会になっていた点が印象的であった。講義後に寄せられた口頭での反応からは、「クリーンスポーツという用語を初めて聞いた」「アンチ・ドーピングについてこれまで深く考えたことがなかった」といった声が一定数確認され、事前知識や関心の水準にはばらつきが存在していたことがうかがえた。

また、「アンチ・ドーピング規則違反に関与していた人物からコーチングを受ける行為も違反に該当する」といった世界アンチ・ドーピング規程 (Code) における規則違反(37, 38)の具体的な解釈を扱った場面では、多くの学生が驚きや納得を示していた。これは、ドーピングを禁止物質の使用行為(39)に限定して理解していた学生が少なくなかったことを示唆しており、具体例を用いた説明が理解促進に寄与した可能性がある。これらの観察は、本教材が競技レベルや事前知識の差にかかわらず、導入教材としても機能し得る汎用性を備えていることを、実践の側面から補足するものである。

一方で、知識確認テストの項目別結果では、ドーピング規則違反の該当範囲に関する理解を問う Q7において、対面教育及びオンデマンド教育のいずれにおいても、教育後に正答率が 10%以上低下していた。Q7 は、Code に基づき、ドーピングに該当する行為を正確に区別する理解を要する設問である。本研究で用いた教材は、価値観や判断プロセスへの働きかけを重視した構成となっており、規則の文言や適用範囲を詳細に解説することを主目的としていない。そのため、本結果は、当該教材のみでは、ルールに関する厳密な理解を十分に補完することが難しい可能性を示唆するものと解釈できる。一方で、アンチ・ドーピング規則や Code の具体的な解釈については、日本アンチ・ドーピング機構 (Japan Anti-Doping Agency : JADA) が提供する公式コンテンツやウェブ情報「JADA クリーンスポーツ・アスリートサイト」(40)において体系的に整理されている。したがって、大学スポーツ現場における教育実践においては、本教材を価値教育・判断教育の導入として位置づけつつ、ルールに関する知識については JADA の公式情報へ誘導し、併用する形で教育を構成することが有効であると考えられる。

4. 個人差と教育の限界

全体傾向として改善が認められたものの、効果が限定的であった参加者が存在する可能性が示唆される。この背景には、既に形成された価値観、規範意識の低さ、所属文化の影響、心理的抵抗感の低さ等が含まれることが考えられる(7, 16)。

実際の対面講義においても、アンチ・ドーピングやクリーンスポーツに対する受け止め方には学生間で差がみられた。多くの学生は、ドーピングがスポーツの公平性や公正さを損なう行為であり、倫理的・道徳的に許容されないと認識していた一方で、提示した調査データにおいて一部の学生がドーピングを容認、あるいは状況次第で肯定的に捉えている事実を示した際には、驚きや戸惑いを示す反応も観察された。このことは、学生自身が「自分たちの周囲にもリスクが存在し得る」という認識を必ずしも十分に持っていたいなかった可能性を示している。

また、本調査は単回介入であり、効果維持や行動変容への波及までは検証していない。対面講義後の反応からも、知識や認識の更新が一時的な理解にとどまる可能性は否定できず、

価値判断や行動選択として定着させるためには、継続的な学習機会や振り返りの場が必要であると考えられる。したがって、学年差に応じた継続教育やフォローアップの仕組みが必要である。

5. 実務的示唆と活用モデル

本研究の結果は、大学スポーツ現場における教育提供体制を多様化する根拠となる。初回導入を対面講義で実施し、理解促進と価値共有を図りつつ、更新・定着フェーズではオンデマンド教材を用いる段階的運用が有効と考えられる。

対面授業を実施した経験からは、とりわけサプリメント使用や規則解釈に関する具体的知識を扱った場面において、学生の関心や反応が高まる傾向が見受けられた。たとえば、「サプリメントの効果に対する信念が強いアスリートほどドーピングに進むリスクが高い」「市販サプリメントに禁止物質が混入している割合が一定程度存在する」といった研究知見をシナリオと結びつけて提示した際には、多くの学生が驚きを示し、日常的な行動とドーピングリスクとの関連を実感している様子がうかがえた。

また、クラス規模によって授業の進行や学習体験に差が生じる点も、実務的には重要な示唆である。少人数クラス（10名程度）では、途中での質疑応答やディスカッションを取り入れることが可能であり、対話を通して理解を深める機会が確保しやすかった。一方、大規模講義（100名以上）では情報提供が中心となり、参加態度にばらつきが生じる場面もみられた。こうした点を踏まえると、視聴後の振り返り、部単位の対話機会、相談窓口の案内など、教育内容を行動に接続する補助施策が望ましい。

6. 対面授業における教材活用上の留意点

本教材は、オンデマンド授業での活用を前提として詳細なシナリオが作成されているが、対面授業において当該シナリオをそのまま読み上げる形式で実施する場合、授業運営上の工夫や事前準備が求められる点が示唆された。実際に、オンデマンド授業用の台本（スライドのノート内に記載）を事前に確認したうえで対面授業を実施した際、スライドに付随する台本の分量が多い場面では、その確認に注意が向きやすく、受講者の反応を十分に観察しながら授業を進めることが難しくなる場面がみられた。このような状況では、授業者が進行に余裕を持ちにくくなる可能性がある。

本研究では、教育効果を検証する目的から、教材の内容や進行を可能な限り統一する必要があったが、今後、本教材を活用して授業や研修を実施する際には、教材の趣旨やメッセージを損なわないことを前提としつつ、授業者が自身の言葉で説明できる表現に整理しておくことが、受講者の理解度や反応を確認しながら授業を進める上で有効であると考えられる。

また、授業の進行に伴い、シナリオに記載されていない補足説明が求められる場面も想定される。たとえば、ドーピングに該当する行為の一つとして、過去にアンチ・ドーピング規則違反に関与した人物からコーチングを受ける行為が示されているが、「当該コーチが必ずしも現在ドーピングに関与しているわけではない場合でも問題となるのか」といった疑問が生じる可能性がある。こうした点については、授業者が根拠に基づいて補足説明できるよう、

Q&A形式の解説資料や参照可能な情報源を事前に整理し、UNIVASのウェブサイト等で確認できる形で提供することが望ましい。

さらに、本教材のシナリオはオンデマンド形式を想定して構成されているため、受講者同士の意見交換やディスカッションを前提とした発問は限定的である。しかし、対面授業においては、オンデマンド教材の内容を踏まえた上で、授業者が意図的に議論の場を設定したり、授業中に生じた疑問を受講者同士で共有・検討する協同的な学習活動を取り入れることも可能である。このような展開は、理解の深化や主体的な学習態度の促進につながる可能性があり、今後の教材活用の一つの方向性として検討する余地がある。

7. 限界点と今後の課題

本研究は教育前後における短期的効果の検証に留まり、長期的な定着効果は不明である。また、自己申告に基づく指標は社会的望ましさの影響を受ける可能性がある。さらに、大学ごとの受講環境や競技文化の違いが効果に影響した可能性も排除できない。今後は、縦断的追跡、指導者教育との連携、高リスク層への個別的支援、オンラインと対面のハイブリッド教育モデルなど多面的検討が求められる。

V. 結論

本研究では、本プロジェクトにおいて開発したアンチ・ドーピング教育教材を用いた大学生アスリートに対する教育介入により、対面教育及びオンデマンド教育の双方において、アンチ・ドーピングに関する知識や意図に関連する心理的指標、並びにアンチ・ドーピングに対する認識が改善することが確認された。教育形態による効果差は限定的であり、本教材は、大学現場における時間的・人的制約や実施環境の多様性に応じて、柔軟に導入可能な教育ツールであることが示唆された。

本教材は、大学スポーツ領域におけるアンチ・ドーピング教育を体系的かつ継続的に実施するための基盤的資源として位置づけられる。さらに、平易な表現を用いて構成されている点から、大学生アスリートに限らず、中学生や高校生といった育成期の競技者に対しても応用可能であり、クリーンスポーツの理念をより早期の段階から浸透させるための教育資源として活用されることが期待される。

今後は、ドーピング意図の低減やクリーンスポーツ意識の定着を図るため、日本アンチ・ドーピング機構クリーンスポーツ Educator 制度(41)において、承認 Educator が活用する教育ツールの一つとして本教材が位置づけられることが期待される。本教材を通じて、年代や競技レベルを問わず、多くのアスリートがアンチ・ドーピングの意義を主体的に理解し、クリーンでフェアな競技環境の形成と維持に寄与することが望まれる。

補足表1. 対象者の特性

属性	対面教育 (N = 644)		オンデマンド (N = 597)		
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	
性別	男性	323	50.2	443	74.2
	女性	321	49.8	154	25.8
学年	1年生	223	34.6	200	33.5
	2年生	134	20.8	182	30.5
	3年生	243	37.7	187	31.3
	4年生	38	5.9	28	4.7
	大学院生 (修士・博士)	6	0.9	0	0.0
競技レベル	地区大会	60	9.3	35	5.9
	都道府県・地方大会	210	32.6	229	38.4
	全国大会	359	55.7	326	54.6
	国際大会	15	2.3	7	1.2
ドーピング検査実施 競技大会出場経験	経験なし	485	75.3	512	85.8
	1回	54	8.4	28	4.7
	2回	37	5.7	15	2.5
	3回以上	68	10.6	42	7.0
	ドーピング検査経験	経験なし	615	95.5	574
	1回	19	3.0	18	3.0
	2回	2	0.3	2	0.3
	3回以上	8	1.2	3	0.5
	アンチ・ドーピング教育経験	経験なし	309	48.0	346
	1回	149	23.1	126	21.1
	2回	76	11.8	44	7.4
	3回以上	110	17.1	81	13.6

補足表 2. 対象者の競技種目

対面教育 (N = 644)			オンライン (N = 597)		
競技種目	人数	割合	競技種目	人数	割合
バレー	76	11.8%	野球	199	33.3%
陸上競技	72	11.2%	サッカー	170	28.5%
ソフトボール	66	10.2%	体操競技	54	9.0%
野球	59	9.2%	バスケットボール	35	5.9%
アメリカンフットボール	51	7.9%	ソフトボール	22	3.7%
サッカー	51	7.9%	ハンドボール	21	3.5%
バスケットボール	47	7.3%	競泳	19	3.2%
ライフセービング	41	6.4%	陸上競技	18	3.0%
競泳	30	4.7%	陸上ホッケー	14	2.3%
ラクロス	14	2.2%	バレー	13	2.2%
ソフトテニス	12	1.9%	柔道	9	1.5%
柔道	12	1.9%	剣道	4	0.7%
アルティメット	11	1.7%	ダンス	2	0.3%
新体操	10	1.6%	テニス	2	0.3%
剣道	9	1.4%	バドミントン	2	0.3%
体操競技	9	1.4%	フットサル	2	0.3%
テニス	8	1.2%	空手	2	0.3%
卓球	7	1.1%	卓球	2	0.3%
ソングリーディング	6	0.9%	アイスホッケー	1	0.2%
バドミントン	6	0.9%	スキー	1	0.2%
ハンドボール	6	0.9%	フィールドホッケー	1	0.2%
ローイング	5	0.8%	ボクシング	1	0.2%
トライアスロン	4	0.6%	ラグビー	1	0.2%
チアダンス	3	0.5%	ラクロス	1	0.2%
フットサル	3	0.5%	弓道	1	0.2%
水球	3	0.5%			
ボディビル	2	0.3%			
競技ダンス	2	0.3%			
少林寺拳法	2	0.3%			
MMA	1	0.2%			
アーチェリー	1	0.2%			
クライミング	1	0.2%			
ゴルフ	1	0.2%			
セパタクロー	1	0.2%			

バントワーリング	1	0.2%
パワーリフティング	1	0.2%
フェンシング	1	0.2%
ホッケー	1	0.2%
マリンスポーツ	1	0.2%
ラグビー	1	0.2%
弓道	1	0.2%
極真空手	1	0.2%
空手	1	0.2%
合気道	1	0.2%
車イスハンドボール／ボッチャ	1	0.2%
総合格闘技	1	0.2%

第2章 大学教員を対象とした UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材に関する印象・評価 に関する調査

室伏由佳¹, 岡出美則², 岡田悠佑³, 鈴木康介⁴, 寺岡英晋²,

1. 順天堂大学スポーツ健康科学部
2. 日本体育大学 スポーツ文化学部
3. 明治学院大学 心理学部
4. 日本体育大学 児童スポーツ教育学部

I. 背景

大学スポーツの現場におけるアンチ・ドーピング教育では、禁止事項や規程の理解に加え、競技者自身がクリーンスポーツの価値を理解し、葛藤場面において適切な意思決定を行えるよう支援する教育的アプローチが求められる。その実現に向けては、大学生アスリートに対して実際に活用可能な教育教材の整備が重要である。

一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）では、大学生アスリートの教育を主目的として運動部学生向け教材「UNIVAS 大学生のためのドーピング防止教育教材」（以下、教育教材）を開発してきた。教育教材は、クリーンスポーツに関わる価値観や判断の視点を、大学生アスリートにとって現実に起こり得る葛藤場面を通して学ぶことをねらいとしており、教育現場において幅広く活用されることが期待される。

一方で、教育教材の普及や継続的な改善のためには、受講者側の反応だけでなく、教育現場で教材を使用・評価する立場にある大学教員等の視点から、教材の有用性、分かりやすさ、活用可能性、改善点を把握することが不可欠である。特に、スポーツ教育学やスポーツ科学等の関連領域を専門とする大学教員は、教育的妥当性や現場適合性の観点から教材を評価できる立場にあり、その評価は教材の改良及び今後の展開に資する重要な基礎資料となる。

そこで本章では、大学スポーツに教育的・専門的立場から関与する大学教員を対象として、UNIVAS 教育教材に関する印象・評価を調査し、教材の有用性及び改善に向けた示唆を整理することを目的とした。

II. 方法

1. 調査手順とリクルート

本調査は、UNIVAS 教育教材に関する印象及び評価を把握することを目的として実施した。調査対象者は、教育教材の開発に関与した大学スポーツ協会 UNIVAS のプロジェクトチーム教員の紹介を通じて協力を得た、大学スポーツに教育的・専門的立場から関与する大学教員 25 名であった。対象者には、体育・スポーツ系学部、教育系学部を中心に、理工系及び文科系学部に所属する教員が含まれていた。

2. 調査内容

教育教材に対する印象・評価を把握するため、質問紙調査を実施した。質問紙は全 11 項目で構成され、教材全体の適切性、構成の分かりやすさ、教育的有用性、実践での使いやすさ、授業内外での活用可能性、今後の継続利用や推奨意向等について尋ねた。各評価項目はリッカート尺度を用いて回答を求めた。また、各評価項目に対応して自由記述欄を設け、回答者が評価理由、使用時に気づいた点、改善に向けた意見等を具体的に記述できるようにした。

なお、質問紙冒頭では、本調査が UNIVAS によるスポーツ庁委託事業の一環として実施されるものであり、大学教員を対象に教育教材（授業用動画・スライド）の内容に関する印象や意見を収集することを目的としている旨を明記した。

3. 調査手続き

調査は、2025 年 9 月から 11 月にかけて、Google フォームを用いてオンラインで実施した。対象者に対して調査の趣旨及び回答方法を説明した上で、質問紙への回答を依頼した。回答は匿名で収集し、得られたデータは本調査の目的以外には使用しないことを明記した。

4. 分析方法

対象者の属性（性別、所属学部・学科、教員免許の有無、大学部活動・クラブ活動等との関わり、教育教材の活用・使用状況）について、人数及び割合を算出した。また、教育教材に対する評価項目については、各評価項目のリッカート尺度による平均値及び回答割合を算出した。自由記述回答データについては、各設問に対応するすべての回答を設問別に整理し、表として提示した。

III. 結果

1. 対象者の特性

1) 性別、学部・学科

性別は、男性が全体の92%を占めていた（図1）。

学部・学科名は、「体育・スポーツ系」が48%と最も高く、以下「教育系」が32%、「理工・文科系」が8%と続いた（図2）。

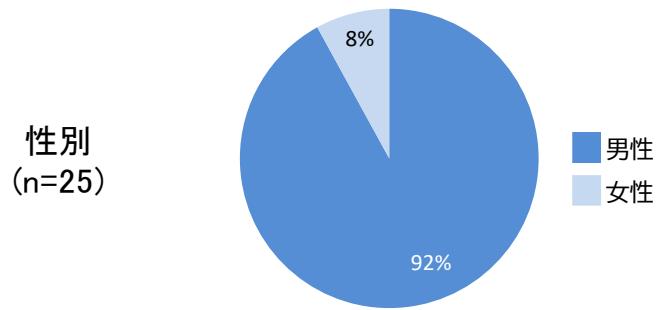


図1. 対象者の性別割合

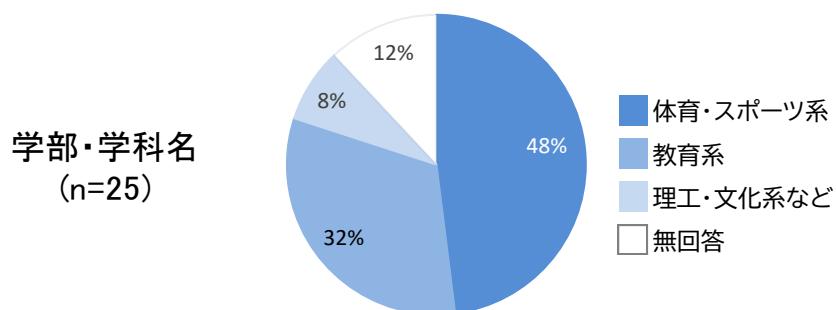


図2. 対象者の所属学部・学科割合

2) 教員免許の有無

教員免許の有無では、「有している」が全体の76%を占めた（図3）。

大学部活・クラブ活動等との関わり（図4）では、「顧問などの名義上の立場で、実質的な指導やサポートには関わっていない」が64%で最も高く、以下「トレーナー・アドバイザー・外部指導者などとして、不定期でサポートを行っているが、日常的な指導にはあまり関わっていない」、「選手としてプレーしている」がともに12%、「監督・コーチなどとして、定期的に練習や試合でアスリートを直接サポートしている」が8%と続いた。

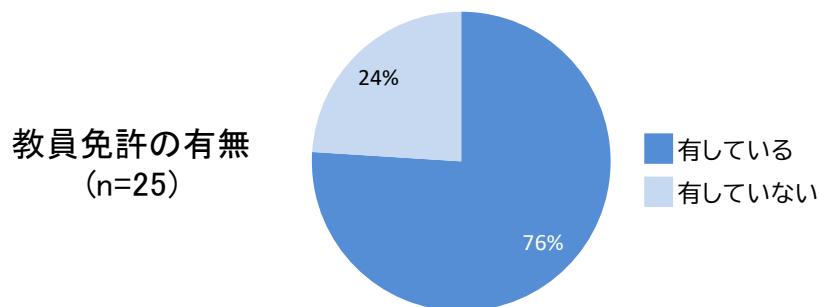


図3. 教員免許有無の割合

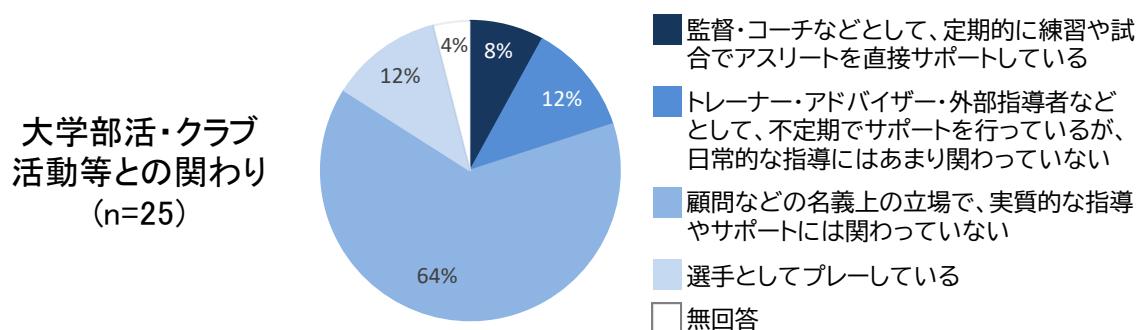


図4. 学部活・クラブ活動等との関わり

3) UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材活用・使用の有無

UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材の活用・使用の有無では、「使用した」が全体の 80% を占めていた（図 5）。「使用した」と回答した 20 名の対象者が教材を使用した場面では、「授業」が 40% であり、「授業外」が 60% であった（図 5）。

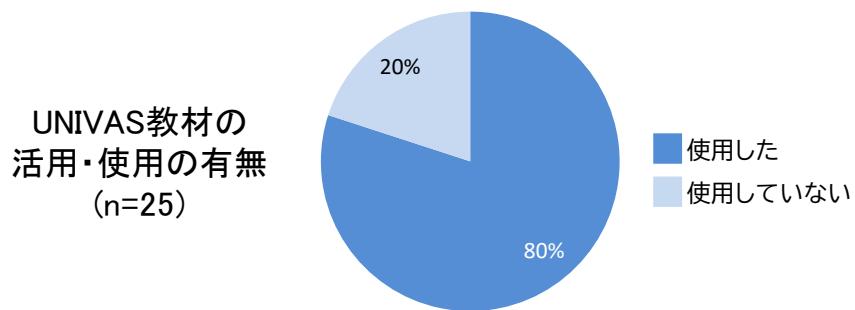


図 5. UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材活用・使用の有無

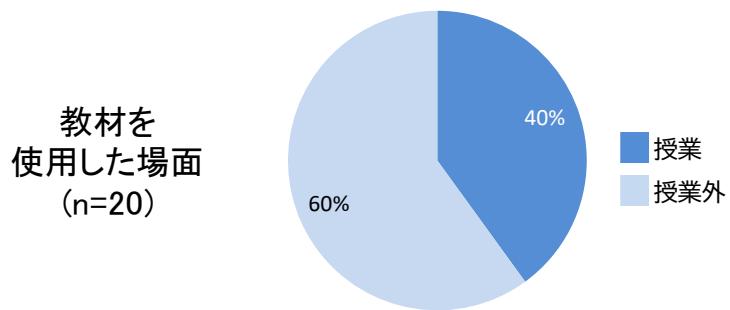
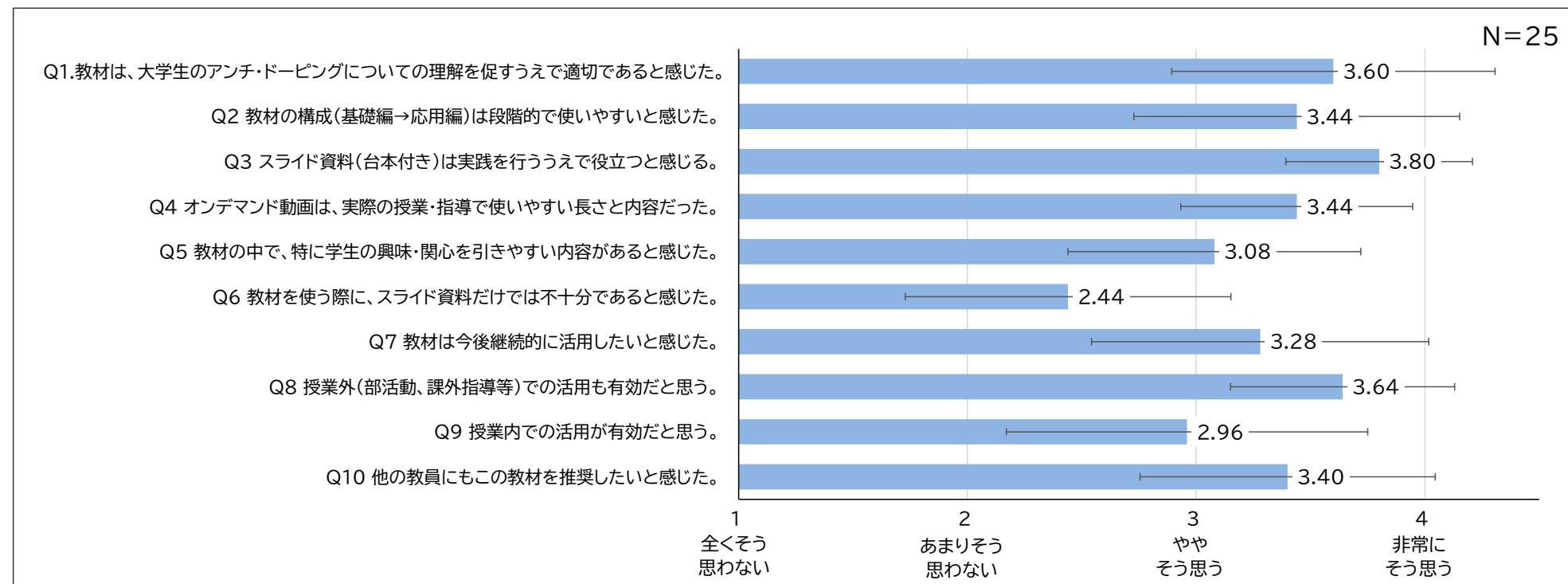


図 6. UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材の使用場面

2. UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材に対する評価

1) 項目平均値

評価の平均が最も高い項目は、「スライド資料（台本付き）は実践を行ううえで役立つと感じる。」であり、以下「授業外（部活動、課外指導等）での活用も有効だと思う。」、「教材は、大学生のアンチ・ドーピングについての理解を促すうえで適切であると感じた。」と続いた。また、評価の平均が最も低い項目は、「教材を使う際に、スライド資料だけでは不十分であると感じた。」であった（図7）。



2) 項目回答割合

「スライド資料（台本付き）は実践を行ううえで役立つと感じる。」、「オンデマンド動画は、実際の授業・指導で使いやすい長さと内容だった。」、「授業外（部活動、課外指導等）での活用も有効だと思う。」の3項目は、そう思う（非常にそう思う+ややそう思う）が100%であった。そう思う（非常にそう思う+ややそう思う）が最も低い項目は、「教材を使う際に、スライド資料だけでは不十分であると感じた。」の48%であった（図8）。

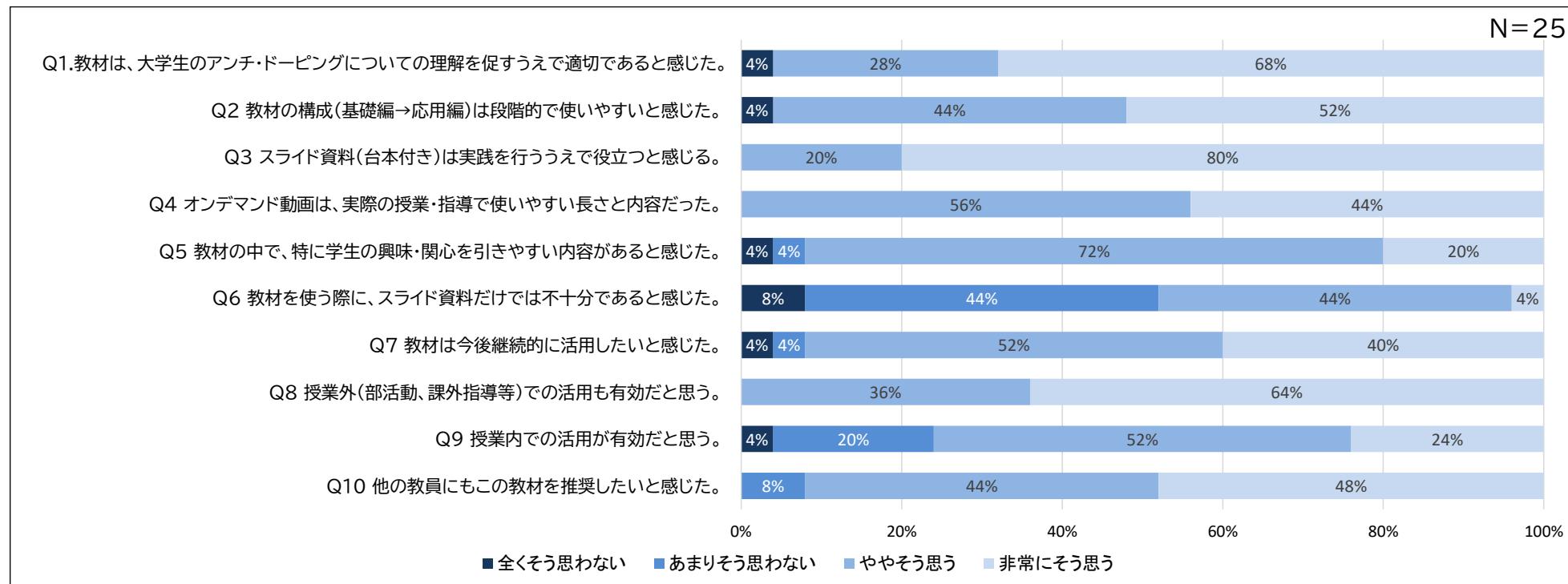


図8. UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材に対する評価設問の割合

3. UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材に対する評価設問ごとのコメント・意見（自由記述）

UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材に対する 10 項目の評価について、各設問に対応する自由記述を表 1～11 に示した。なお、自由記述は任意回答であったことから、各設問に対する記載は一部の回答者に限られている。自由記述全体の傾向としては、分かりやすく丁寧であり、大学生向け教材として適切であるとの肯定的な評価が多くみられた。一方で、基礎から応用へと段階的に構成されている点は概ね好評であったものの、事例内容のさらなる工夫を求める意見も一部にみられた。また、スライド資料は使いやすいとの評価が多い一方で、指導者向けの手引きや補足資料の必要性を指摘する記載も確認された。

オンデマンド動画については、使いやすいとの評価が多かったが、やや長いと感じる意見も一定数みられた。また、学生の興味を引きやすい一方で、競技レベルによっては自身との関連性を十分に実感しにくい可能性が示唆された。教材全体としては今後も継続的に活用したいとの意見が多かったが、短時間版の作成を求める要望も散見された。

講義用スライドについては、スライドのみでは内容理解が十分でないとの意見もみられ、アンチ・ドーピング規則違反に対する制裁事例や、アスリートのコメント、補足資料の提示を希望する意見が寄せられた。

教材の活用場面については、授業外（部活動等）での活用が特に有効であるとの意見が多く示された。また、授業内での活用についても有効性は認められたが、科目の特性や学生層に応じた工夫が必要であるとの指摘がみられた。さらに、本教材を他の教員や指導者にも推奨したいとする意向が確認された。

表1. Q1.教材は、大学生のアンチ・ドーピングについての理解を促すうえで適切であると感じた。

選択肢	コメント・意見(自由記述)
非常にそう思う	説明が丁寧でわかりやすかったです
	学部生が過不足なく理解できる内容であったと感じました
	アンチ・ドーピングについての知識を得るのに有効な教材になっていると思います。
	ドーピングやアンチ・ドーピングについてほとんど知識がない大学生が多くいる中で、UNIVASの教材は大変丁寧に説明・解説があり、大学生たちにはとても分かりやすかったです。
ややそう思う	選手や学生にどのように見せ、学ばせるかの方法論が必要に思う。
	教員側としては、説明が端的でみやすく、わかりやすいが、基礎段階からアニメや事例等をもっと入れたほうが学生がしっかりとみるかと思います。

表2. Q2.教材の構成（基礎編→応用編）は段階的で使いやすいと感じた。

選択肢	コメント・意見(自由記述)
非常にそう思う	段階的に理解できる内容であったと思います
	スマールステップで理解を促すことができると感じた。
	大学生たちが基礎的な情報に触れながら、「自己ベストの壁」「ライバルとの差」など興味の持てる話題を取り上げることで、ドーピングについて身近なこととして認識することができる構成になっていたと思います。
ややそう思う	使いやすいと思います。ただ、明確に「基礎から応用」という形にはなっていないように感じました。
	ドーピングのいくつかの事例が示されているが、もう少し、インパクトのある事例が含まれていてもよいように思う。

表3. Q3.スライド資料（台本付き）は実践を行ううえで役立つと感じる。

選択肢	コメント・意見(自由記述)
非常にそう思う	とても役立つと思います。指導者が受講者に応じてアレンジできるところが利点ですね。一方、望ましくない変更となるリスクもあるため、「指導の手引き」のような参考資料があるとよいと思いました。
	指導する側にとって流れが掴みやすく、とても使いやすい資料だと感じます。
ややそう思う	スライドと動画が組み合った教材があつてもよいように思う。

表4. Q4.オンデマンド動画は、実際の授業・指導で使いやすい長さと内容だった。

選択肢	コメント・意見(自由記述)
非常にそう思う	十分活用できると感じた
	種類豊富な短編コンテンツはとても使いやすいと思いました。
	13分～16分と視聴しやすい長さに編集されていてオンデマンドとしても、授業内での教材としても使いやすいと感じます。
ややそう思う	学生の反応を見ていて、少し長い感じもしました。
	必要に応じて、取捨選択できるように区切られていることはいいと思う。

表5.Q5.教材の中で、特に学生の興味・関心を引きやすい内容があると感じた。

選択肢	コメント・意見(自由記述)
非常にそう思う	学生とのリフレクションで、内容がよくわかったとの声が多かったです。
	大学生が興味を持てるコンテンツになつてると感じました。
	状況設定などが適切
ややそう思う	ドーピングとは関係ないレベルで活動している学生さんにとっては、あまり響かない内容かもしれない。
	自分事であるということが強調されていて良いと思いました。ただ、高校体験科の体育理論領域で学んでいますし、日頃指導を受けている選手にとっては「またか」となりがちですね。「絶対やりたくない！」と思わせるさらなる工夫が必要と思います。
	「の中で」という質問の言葉の理解が十分伝わって来ないが、「興味を引くもの」であるとは思う。
あまりそう思わない	動画などが長いように感じた。

表6.Q6.教材を使う際に、スライド資料だけでは不十分であると感じた。

選択肢	コメント・意見(自由記述)
非常にそう思う	選手のコメントや実際の意見もあると良いかと思いました。
	私が授業等で活用する場合、Webサイトに掲載されていた参考資料(知つておきたいアンチドーピング)の内容を学生に示したいと感じました。
	スライド資料確認後、受講者の理解度に応じて補足の説明があると、なお理解が深まっていくと感じた。
ややそう思う	スライド資料は大変有効だと思いますが、使用するのは指導者であり、その力量が問われます。指導者の力量を高める手立て(指導資料・研修など)があるとよいですね。
	Q3で回答済み
	授業等で実施する場合にはスライドの印刷資料ではなく、補足情報も示す資料が必要かなど感じました
あまりそう思わない	関連する動画やドーピング規則に違反した場合の対応(具体的な制裁処分の実例など)の紹介があると学生たちには重要なポイントがよりリアルに伝わるのではないかと思います。
	スライド資料だけでも教材として問題ありませんが、授業でグループワークなどを組み込む場合にはスライド資料に合わせて作業シートなども用意したいと考えます。
全くそう思わない	スライド資料だけでは、なかなか興味関心を高めるのは難しいのではないかと感じた。

表 7.Q7.教材は今後継続的に活用したいと感じた。

選択肢	コメント・意見(自由記述)
非常にそう思う	現在学生支援担当(課外教育)もしているが、多くの対象学生に受講させたいです。
	大変良くできたコンテンツであり、何かの折に活用させていただきたいと思います。
ややそう思う	もう少し、内容を切って、短時間で見られるようにすると、使いやすいように思った。
あまりそう思わない	現在の立場では、あまり使用する場面がない

表 8. Q8.授業外(部活動、課外指導等)での活用も有効だと思う。

選択肢	コメント・意見(自由記述)
非常にそう思う	むしろ部活動での活用を積極的に促したいと思います。
	特に、体育各部に所属している学生たちにとっては、ドーピングを含めた薬物使用の問題は自分の身近で起きる話もあるので、非常に有効だと思います。
	競技スポーツに関わる指導者・選手に対し、広く活用されるべきだと思います。特にトップアスリートを抱えるクラブでは必須の取組だと思います、
	小さな大学では個別の部活動で活用するよりも全体での指導が有効に活用できるように思います
ややそう思う	どちらかといえば、授業外での活用がより有効だと思います。
	有効であると考えるが、部活だと比較的等質な集団であるため、ディスカッションがうまく機能しないような印象を持ちました。
	本学の強化指定部の学生には一度学習させる価値はあると思う。
	学生だけでしっかりみると、わからないので。

表9. Q9.授業内の活用が有効だと思う。

選択肢	コメント・意見(自由記述)
非常にそう思う	受講後のディスカッションなど、活用に汎用性があると思います。
	スポーツに携わっている学生はもとより、内容を抽象化・一般化することで、アスリートではない学生の教養教育としても十分活用可能だと考えました。
	豊かなスポーツライフの実現・継続を目標としている学校体育において、授業担当となる可能性のある大学生たちにとっては重要な学びの機会になると感じます。
	教職課程の学生については、体育理論での取り上げ方などを理解させながら活用することで教員になった際に生かせると感じやすいかもしれません 反対に、「競技レベル」の「レクリエーションアスリート」に該当する学生がほとんどである本学では、学生アスリートとしての必要性は感じにくい可能性もあると感じました
ややそう思う	授業内で活用する場合、どの科目で実施するか、カリキュラム上の検討が必要になると考える。
	本学の場合、アスリート以外、また、他学部学生さんも受講するため、場合によって使い分ける必要があると感じる。
	有効だと思います。ただし、大学の授業はディプロマポリシーに基づいたカリキュラム・シラバスに従って行われているため、もともとスポーツ倫理に関する内容を含む科目が存在していなければ急な導入は困難です。競技スポーツに関する学科であれば、初年次教育の中に組み込むなどの工夫が考えられると思います。
	クリーンスポーツ、アンチドーピングについてしっかり時間をかけて扱う授業はないが、何らの形(授業の中で一部分を割いて)で学生に紹介する可能性や価値はあると思う。
あまりそう思わない	受講者の競技レベルの違いや学生アスリートに向けた内容にするのか、将来の指導者を想定するのか、受講生の立場や意識を考慮して実施する必要があると思いました。「スポーツ教育論」の授業で活用してみます。
	体育系の学部では有効かと感じる。部活動にあまり関係を持っていない学生が多くを占めている場合やまた直接関係のない科目での活用の難しさを感じた。

表10. Q10.他の教員にもこの教材を推奨したいと感じた。

選択肢	コメント・意見(自由記述)
非常にそう思う	今後同僚に広めていきたいです。
	大学教員だけでなく、各種競技団体の指導者にも伝えたいと思います。
ややそう思う	特に、体育各部で、実際に学生たちに指導を行っている監督やコーチに活用していただくことを推奨したい。
あまりそう思わない	教材の存在を知らせることはあっても、推奨するまでとはいかない

表 11. Q11.今後の教材改善に向けての提案（自由記述）

内容を区切り、5分程度の長さの動画にすると使いやすいと思います。
アスリートではない、スポーツに関心のある学生が、知識として身につける上で、実際のドーピングにまつわる事件・事故等を取り扱う必要があるように思います。
具体例をより多く盛り込むと、受講者の理解がより深まると思います。
引き続き、効果検証を行っていただき、より良いものに改善されていくことを期待しています。
分かりやすかった
動画の話すスピードがゆっくりだったのでう少し早くてもいいかなとは思いました
受講者に、ドーピングは良くないことと導くストーリーとなるのは致し方ないと考えるが、一方で、ドーピングが悪いと思わない学生さんがいることも事実であり、なぜ、ドーピングが良くないのかを考える機会を提供する教材があつてもいいのではないかと考えます。
具体例がより多く盛り込まれると、受講者の理解もより深まると思います。
大学生アスリート向けてではあります、大変わかりやすい教材と感じました。今後は、中学校、高等学校の生徒向けの教材もあると、保健体育科の保健分野、科目保健内での活用を図って広くドーピング防止を学べるのではないかと感じました。ありがとうございました。
十分整理された素晴らしい資料だと思います。
さらに具体的な事例、実際に存在した事例を加えていくことで、リアリティのある教材になるのではないかと思う。
参考資料(冊子)は、重要な部分が太字や赤字になっていても読みやすいのかと思った。
知識を伝えるコンテンツとして大変有用なものになっていると思います。さらに充実させたいのは「ドーピングは絶対やりたくない!」、「やらない!」という意思が固まるような、心を動かすエピソードです。ドラマ仕立ての少し長めの動画コンテンツがあつてもよいかもしれません。
クリーンスポーツエピソード動画の内容は適宜アップデート・リニューアルしていくと良いのではないかと考えました。
内容・時間ともに適切で、非常に使いやすい教材だと感じました。 現在アスリートとして活躍している学生にとって学びの多い教材であると同時に、十分な内容が含まれていると思います。 加えて、対象者を支援する立場にある学生がサポートに活かせるような学びの要素が盛り込まれると、さらに良い教材になるのではないかと思いました。
「する」という立場からいろいろコメントしたが、「みる」「ささえる」という立場に対して有用な教材ができると良いと思う。
少し長い点、また重複した内容もある点を検討頂けるとありがたいです。
参考資料(冊子)の事例についてもスライドや動画があると助かると思いました。

IV. 考察

1. 教育教材の教育的妥当性と現場適合性

本章では、大学スポーツに教育的・専門的立場から関与する大学教員を対象に、UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材に対する印象及び評価を検討した。その結果、教材全体について、教育的有用性、分かりやすさ、実践での使いやすさに関して概ね高い評価が得られた。特に、スライド資料（台本付き）が実践を行ううえで役立つとする評価が最も高かった点は、本教材が専門知識や指導経験の差に左右されにくく、一定水準の教育内容を担保できる教材として設計されていることを示唆している。これは、アンチ・ドーピング教育に必ずしも専門的背景を持たない教員や指導者であっても、教材を用いることで教育を実施可能であるという点で、大学現場における導入障壁を低減する重要な特性といえる。

また、授業外（部活動、課外指導等）での活用可能性に対する評価が高かったことは、アンチ・ドーピング教育が授業や研修会に限定されるものではなく、日常的な競技環境や指導場面においても有効に機能し得ることを示している。これは、クリーンスポーツの価値を日常的な意思決定の文脈で捉えるという、本教材の設計思想と整合的な結果である。

2. オンデマンド教材及びスライド教材の特性

オンデマンド動画については、使いやすい長さや内容であると評価する回答が多く、大学教員の視点からも実装しやすい教材であることが確認された。一方で、自由記述では「やや長い」と感じる意見や、競技レベルによっては自身との関連性を実感しにくい可能性が示唆されており、受講者の特性に応じた調整の必要性も示された。

また、スライド資料については、全体として使いやすいとの評価が多かった一方で、スライドのみでは十分ではないと感じたとする記載も見られた。自由記述では、制裁事例や具体的な補足説明、指導者向けの手引き資料など、教材使用を補完する情報への要望が示されていた。これらの記載は、スライド資料に対する評価の背景として、教材使用者自身の理解を補完する必要性や、受講者の理解をより深めるための工夫の必要性など、複数の側面が関与している可能性を示唆するものであるが、本調査の自由記述からその具体的要因を特定することはできない。そのため本結果は、今後の検討課題として、教材をより円滑かつ効果的に活用するための支援の在り方を検討する必要性を示すものと位置づけられる。特に、教材を活用する場面や方法、具体的な指導案、実践事例などの周辺資料を組織的に整備し提供することにより、教育実施者間における理解のばらつきを抑え、教育内容の再現性や一貫性を高めることが期待される。

3. 教材改善への示唆と今後の展開

自由記述では、教材を今後も継続的に活用したい、他の教員や指導者にも推奨したいという意見が多く確認された。これは、本教材が単発的なプロジェクト成果にとどまらず、大学スポーツ現場におけるアンチ・ドーピング教育の基盤的教材として受け入れられる可能性を示す結果といえる。一方で、短時間版の作成や事例内容の多様化、指導者向け補足資料の充

実といった具体的な改善要望も示されており、今後の教材改訂に向けた重要な示唆が得られた。これらの意見を反映することで、異なる競技特性、教育環境、受講者層に対応した柔軟な教材展開が可能になると考えられる。

V. 結論

本章では、大学スポーツに教育的・専門的立場から関与する大学教員を対象として、UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材に対する印象及び評価を検討した。その結果、本教材は、教育的有用性、分かりやすさ、実践での使いやすさの点において概ね高く評価され、授業内外を問わず活用可能な教材であることが示された。特に、スライド資料（台本付き）やオンデマンド動画は、専門的知識や指導経験の差を補完し、大学現場におけるアンチ・ドーピング教育の実施を支援する実装性の高い教材であることが確認された。一方で、事例内容の工夫や補足資料の充実、短時間版教材の作成など、今後の改善に向けた具体的な示唆も得られた。

これらの結果から、UNIVAS アンチ・ドーピング教育教材は、大学生アスリートを対象とした教育において、教育者側からも一定の妥当性と有用性が認められる教材であり、今後の改訂や展開を通じて、より多様な教育現場での活用が期待される。第 1 章で示された学習者側の変化と併せて、本教材は、大学スポーツにおけるアンチ・ドーピング教育を支える実践的基盤として位置づけられると考えられる。

第 1 章・2 章 引用文献

1. 大学スポーツ協会 UNIVAS. 大学生のためのドーピング防止教育教材 (2025). <https://univas.jp/safe/article/202501071198313>.
2. Petroczi A. The Doping Mindset—Part I: Implications of the Functional Use Theory on Mental Representations of Doping. *Performance Enhancement & Health* (2013) 2(4):153–63. doi: 10.1016/j.peh.2014.06.001.
3. Hoberman J. Sports Physicians and the Doping Crisis in Elite Sport. *Clinical Journal of Sport Medicine* (2002) 12(4):203–8.
4. Hughes R, Coakley J. Positive Deviance among Athletes: The Implications of Overconformity to the Sport Ethic. *Sociology of sport journal* (1991) 8(4):307–25.
5. Cormier DL, Ferguson LJ, Gyurcsik NC, Briere JL, Dunn JG, Kowalski KC. Grit in Sport: A Scoping Review. *International Review of Sport and Exercise Psychology* (2021):1–38. doi: 10.1080/1750984X.2021.1934887.
6. Sarkar M, Fletcher D. Psychological Resilience in Sport Performers: A Review of Stressors and Protective Factors. *Journal of sports sciences* (2014) 32(15):1419–34. doi: 10.1080/02640414.2014.901551.
7. Kavussanu M, Hatzigeorgiadis A, Elbe A-M, Ring C. The Moral Disengagement in Doping Scale. *Psychology of Sport and Exercise* (2016) 24:188–98. doi: 10.1016/j.psychsport.2016.02.003.
8. Ntoumanis N, Dølven S, Barkoukis V, Boardley ID, Hvidemose JS, Juhl CB, et al. Psychosocial

- Predictors of Doping Intentions and Use in Sport and Exercise: A Systematic Review and Meta-Analysis. *British Journal of Sports Medicine* (2024) 58(19):1145–56. doi: 10.1136/bjsports-2023-107910.
- 9. Ntoumanis N, Ng JY, Barkoukis V, Backhouse S. Personal and Psychosocial Predictors of Doping Use in Physical Activity Settings: A Meta-Analysis. *Sports medicine* (2014) 44(11):1603–24. doi: 10.1007/s40279-014-0240-4.
 - 10. Bandura A. Social Cognitive Theory of Self-Regulation. *Organizational behavior and human decision processes* (1991) 50(2):248–87. doi: 10.1016/0749-5978(91)90022-L.
 - 11. Bandura A, Barbaranelli C, Caprara GV, Pastorelli C. Mechanisms of Moral Disengagement in the Exercise of Moral Agency. *Journal of personality and social psychology* (1996) 71(2):364. doi: 10.1037/0022-3514.71.2.364.
 - 12. Boardley ID, Kavussanu M. Development and Validation of the Moral Disengagement in Sport Scale. *Journal of Sport and Exercise Psychology* (2007) 29(5):608–28. doi: 10.1123/jsep.29.5.608.
 - 13. Moore C. Moral Disengagement. *Current opinion in psychology* (2015) 6:199–204. doi: 10.1016/j.copsyc.2015.07.018.
 - 14. Donovan RJ, Egger G, Kapernick V, Mendoza J. A Conceptual Framework for Achieving Performance Enhancing Drug Compliance in Sport. *Sports medicine* (2002) 32:269–84. doi: 10.2165/00007256-200232040-00005.
 - 15. Murofushi Y, Nishikiori T, Kawata Y, Kadoya H, Nakamura M, Yamaguchi S, et al. High Consistency of Interest but Not Perseverance of Effort Is Related to Doping Via Moral Disengagement: A Cross-Sectional Study of Grit. *International Journal of Sport and Exercise Psychology* (2025):1–18. doi: 10.1080/1612197X.2025.2570198.
 - 16. Zelli A, Mallia L, Lucidi F. The Contribution of Interpersonal Appraisals to a Social-Cognitive Analysis of Adolescents' Doping Use. *Psychology of sport and exercise* (2010) 11(4):304–11. doi: doi.org/10.1016/j.psychsport.2010.02.008.
 - 17. Girelli L, Cavicchioli E, Alivernini F, Manganelli S, Chirico A, Galli F, et al. Doping Use in High-School Students: Measuring Attitudes, Self-Efficacy, and Moral Disengagement across Genders and Countries. *Frontiers in psychology* (2020) 11:522546. doi: doi.org/10.3389/fpsyg.2020.00663.
 - 18. Ring C, Kavussanu M. The Role of Self-Regulatory Efficacy, Moral Disengagement and Guilt on Doping Likelihood: A Social Cognitive Theory Perspective. *Journal of Sports Sciences* (2018) 36(5):578–84. doi: 10.1080/02640414.2017.1324206.
 - 19. Lucidi F, Zelli A, Mallia L. The Contribution of Moral Disengagement to Adolescents' Use of Doping Substances. (2013). doi: 10.7352/IJSP.2013.44.493.
 - 20. Guo L, Liang W, Baker JS, Mao Z-X. Perceived Motivational Climates and Doping Intention in Adolescent Athletes: The Mediating Role of Moral Disengagement and Sportspersonship. *Frontiers in Psychology* (2021) 12:611636. doi: 10.3389/fpsyg.2021.611636.
 - 21. Kavussanu M, Hurst P, Yukhymenko-Lescroart M, Galanis E, King A, Hatzigeorgiadis A, et al. A Moral Intervention Reduces Doping Likelihood in British and Greek Athletes: Evidence from a Cluster Randomized Control Trial. *Journal of Sport and Exercise Psychology* (2020) 43(2):125–

39. doi: 10.1123/jsep.2019-0313.
22. Ring C, Hurst P. The Effects of Moral Disengagement Mechanisms on Doping Likelihood Are Mediated by Guilt and Moderated by Moral Traits. *Psychology of Sport and Exercise* (2019) 40:33–41. doi: 10.1016/j.psychsport.2018.09.001.
23. Stanger N, Backhouse SH. A Multistudy Cross-Sectional and Experimental Examination into the Interactive Effects of Moral Identity and Moral Disengagement on Doping. *Journal of Sport and Exercise Psychology* (2020) 42(3):185–200. doi: 10.1123/jsep.2019-0097.
24. Hurst P, Foad A, Coleman D, Beedie C. Development and Validation of the Sports Supplements Beliefs Scale. *Performance enhancement & health* (2017) 5(3):89–97. doi: 10.1016/j.peh.2016.10.001.
25. Mallia L, Lazuras L, Barkoukis V, Brand R, Baumgarten F, Tsorbatzoudis H, et al. Doping Use in Sport Teams: The Development and Validation of Measures of Team-Based Efficacy Beliefs and Moral Disengagement from a Cross-National Perspective. *Psychology of Sport and Exercise* (2016) 25:78–88. doi: 10.1016/j.psychsport.2016.04.005.
26. Shu LL, Gino F, Bazerman MH. Dishonest Deed, Clear Conscience: When Cheating Leads to Moral Disengagement and Motivated Forgetting. *Personality and social psychology bulletin* (2011) 37(3):330–49. doi: 10.1177/0146167211398138.
27. Boardley ID, Smith AL, Mills JP, Grix J, Wynne C. Empathic and Self-Regulatory Processes Governing Doping Behavior. *Frontiers in Psychology* (2017) 8:1495. doi: 10.3389/fpsyg.2017.01495.
28. Kavussanu M, Yukhymenko-Lescroart MA, Elbe A-M, Hatzigeorgiadis A. Integrating Moral and Achievement Variables to Predict Doping Likelihood in Football: A Cross-Cultural Investigation. *Psychology of Sport and Exercise* (2020) 47:101518. doi: 10.1016/j.psychsport.2019.04.008.
29. Ntoumanis N, Barkoukis V, Gucciardi DF, Chan DKC. Linking Coach Interpersonal Style with Athlete Doping Intentions and Doping Use: A Prospective Study. *Journal of Sport and Exercise Psychology* (2017) 39(3):188–98. doi: 10.1123/jsep.2016-0243.
30. Kavussanu M, Barkoukis V, Hurst P, Yukhymenko-Lescroart M, Skoufa L, Chirico A, et al. A Psychological Intervention Reduces Doping Likelihood in British and Greek Athletes: A Cluster Randomized Controlled Trial. *Psychology of Sport and Exercise* (2022) 61:102099. doi: 10.1016/j.psychsport.2021.102099.
31. Kavussanu M, Rubaltelli E, Leo I, Hurst P, Giovannoni M, Barkoukis V, et al. A Psychological Intervention Reduces Doping Likelihood in Italian Athletes: A Replication and Extension. *Psychology of Sport and Exercise* (2025) 77:102761. doi: 10.1016/j.psychsport.2024.102761.
32. 大学スポーツ協会 UNIVAS. 大学生のためのドーピング防止教育教材 (2024) <https://univas.jp/safe/article/202501071198313>
33. Faul F, Erdfelder E, Buchner A, Lang A-G. Statistical Power Analyses Using G* Power 3.1: Tests for Correlation and Regression Analyses. *Behavior research methods* (2009) 41(4):1149–60. doi: <https://doi.org/10.3758/BRM.41.4.1149>.
34. Faul F, Erdfelder E, Lang A-G, Buchner A. G* Power 3: A Flexible Statistical Power Analysis

- Program for the Social, Behavioral, and Biomedical Sciences. Behavior research methods (2007) 39(2):175–91.
35. Cohen J. Statistical Power Analysis for the Behavioral Sciences: Routledge (2013).
 36. DeVellis RF. Scale Development: Theory and Applications. Los Angeles, London, New Dehli, Singapore, Washington DC, Melbourne.: Sage publications (2016).
 37. World Anti-Doping Agency (WADA) . World Anti-Doping Code 2021 (2021). https://www.wada-ama.org/sites/default/files/resources/files/2021_wada_code.pdf.
 38. World Anti-Doping Agency (WADA) . World Anti-Doping Code 2027 (2025). https://www.wada-ama.org/sites/default/files/2025-12/2027_world_anti-doping_code_code.pdf.
 39. 日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) . 2026 禁止表国際基準. https://www.playtruejapan.org/entry_img/2026_prohibited_List_jpn.pdf.
 40. 日本アンチ・ドーピング機構. Jada クリーンスポーツ・アスリートサイト. Available from: <https://www.realchampion.jp/>.
 41. 日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) . クリーンスポーツ Educator 制度: 日本アンチ・ドーピング機構 (2023). <https://www.playtruejapan.org/athlete/educator-system.html>.